

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月20日

【事業年度】 第89期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

【会社名】 株式会社大京

【英訳名】 DAIKYO INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山口 陽

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03(3475)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経理部長 相田 佳隆

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03(3475)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経理部長 相田 佳隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大京名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目9番29号)
株式会社大京大阪支店
(大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第85期 | 第86期 | 第87期 | 第88期 | 第89期 |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 |
| 営業収入 (百万円) | 351,623 | 318,356 | 295,374 | 298,696 | 302,610 |
| 経常利益又は 経常損失() (百万円) | 51,845 | 6,359 | 10,779 | 19,240 | 20,270 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (百万円) | 56,414 | 6,307 | 9,752 | 21,787 | 15,535 |
| 包括利益 (百万円) | - | - | 9,723 | 21,739 | 15,596 |
| 純資産額 (百万円) | 62,820 | 87,367 | 96,723 | 117,629 | 131,314 |
| 総資産額 (百万円) | 367,521 | 330,456 | 319,085 | 290,261 | 275,442 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 79.81 | 116.67 | 136.78 | 184.10 | 214.99 |
| 1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円) | 164.87 | 16.52 | 20.18 | 47.43 | 33.25 |
| 潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円) | - | 8.21 | 11.45 | 25.59 | 18.24 |
| 自己資本比率 (%) | 17.1 | 26.4 | 30.3 | 40.5 | 47.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 64.4 | 8.4 | 10.6 | 20.3 | 12.5 |
| 株価収益率 (倍) | - | 11.0 | 6.4 | 4.7 | 9.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 48,899 | 1,913 | 48,416 | 56,666 | 46,523 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 14,055 | 540 | 152 | 1,608 | 6,586 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 48,502 | 3,708 | 20,971 | 50,150 | 24,905 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 67,577 | 65,245 | 92,534 | 100,654 | 115,706 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人) | 6,894 [2,313] | 7,257 [2,744] | 7,226 [2,986] | 3,712 [5,345] | 3,940 [5,804] |

(注) 1 「営業収入」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、第85期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第88期から従業員数の算定方法を変更し、従業員数に含めていた契約社員を臨時従業員に含めて記載しております。また、臨時従業員をフルタイム労働者に換算して人数を算出する方法に変更しております。

4 第89期より、従来は営業外収益に計上しておりました「違約金収入」および「ローン事務手数料」を「営業収入」に計上する方法に変更したため、第88期の関連する主要な経営指標等について当該表示方法の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第85期 | 第86期 | 第87期 | 第88期 | 第89期 |
|--|---------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 決算年月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 |
| 営業収入 (百万円) | 222,457 | 194,832 | 168,360 | 165,362 | 158,895 |
| 経常利益又は 経常損失() (百万円) | 38,193 | 1,840 | 7,406 | 15,273 | 15,879 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (百万円) | 49,604 | 6,466 | 10,778 | 22,098 | 15,805 |
| 資本金 (百万円) | 32,063 | 41,171 | 41,171 | 41,171 | 41,171 |
| 発行済株式総数 (株) | 433,985,882 | 533,935,882 | 533,935,882 | 533,935,882 | 533,935,882 |
| (うち、普通株式数) | (345,387,738) | (445,337,738) | (445,337,738) | (445,337,738) | (445,337,738) |
| (うち、優先株式数) | (88,598,144) | (88,598,144) | (88,598,144) | (88,598,144) | (88,598,144) |
| 純資産額 (百万円) | 55,277 | 79,606 | 90,000 | 111,217 | 125,150 |
| 総資産額 (百万円) | 341,910 | 306,985 | 297,269 | 270,894 | 240,200 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 57.75 | 99.11 | 121.57 | 169.59 | 201.09 |
| 1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円) | - | 普通株式 - | 普通株式 - | 普通株式 2.50 (-) | 普通株式 3.00 (-) |
| | | 第1種優先株式 10.08 (-) | 第1種優先株式 9.328 (-) | 第1種優先株式 8.88 (-) | 第1種優先株式 8.84 (-) |
| | | 第2種優先株式 10.08 (-) | 第2種優先株式 9.328 (-) | 第2種優先株式 8.88 (-) | 第2種優先株式 8.84 (-) |
| | | 第4種優先株式 8.00 (-) | 第4種優先株式 8.00 (-) | 第4種優先株式 8.00 (-) | 第4種優先株式 8.84 (-) |
| | | | 第7種優先株式 10.00 (-) | 第7種優先株式 10.00 (-) | 第7種優先株式 10.00 (-) |
| | | | 第8種優先株式 10.00 (-) | 第8種優先株式 10.00 (-) | 第8種優先株式 10.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円) | 144.92 | 16.96 | 22.50 | 48.13 | 33.86 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円) | - | 8.42 | 12.66 | 25.95 | 18.56 |
| 自己資本比率 (%) | 16.1 | 25.9 | 30.3 | 41.1 | 52.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 64.7 | 9.6 | 12.7 | 22.0 | 13.4 |
| 株価収益率 (倍) | - | 10.7 | 5.7 | 4.7 | 9.7 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | 5.2 | 8.9 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人) | 1,629 | 1,384 | 1,236 | 1,071 [137] | 1,053 [137] |

(注) 1 「営業収入」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、第85期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第88期から従業員数の算定方法を変更し、従業員数に含めていた契約社員を臨時従業員に含めて記載しております。また、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10以上となったため、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。

- 4 第89期より、従来は営業外収益に計上しておりました「違約金収入」および「ローン事務手数料」を「営業収入」に計上する方法に変更したため、第88期の関連する主要な経営指標等について当該表示方法の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

当社は、大京観光株式会社（現 株式会社大京、実質上の存続会社）の株式額面金額を変更するため、昭和44年11月30日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は、休業状態であり、従いまして法律上消滅した大京観光株式会社の実質上の存続会社であるため、以下特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 昭和39年12月 | 東京都文京区に設立、レジャー用地分譲を開始。 |
| 昭和40年3月 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番地（住居表示実施後、東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号）に本社を移転。 |
| 昭和41年4月 | 沖縄大京観光株式会社を設立。 |
| 昭和43年2月 | マンションの分譲を開始し、同時に宅地造成および建売住宅の分譲を開始。 |
| 昭和44年4月 | 大京管理株式会社を設立、不動産管理事業を開始。 |
| 昭和45年2月 | 大阪支店を開設。 |
| 昭和45年5月 | 名古屋支店を開設。 |
| 昭和46年11月 | 仙台支店を開設。 |
| 昭和47年3月 | 横浜支店を開設。 |
| 昭和47年5月 | 大京オーストラリア株式会社を設立。 |
| 昭和47年8月 | 九州支店を開設。 |
| 昭和47年12月 | 北海道支店を開設。 |
| 昭和56年3月 | 東京支店を開設。 |
| 昭和57年9月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 昭和58年3月 | 広島支店を開設。 |
| 昭和59年3月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 |
| 昭和60年10月 | 新橋支店を開設。 |
| 昭和61年9月 | 大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。 |
| 昭和61年11月 | 北関東支店を開設。 |
| 昭和62年10月 | 株式会社大京に会社名を変更。 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号に本社を移転。 仙台支店を東北支店に名称変更。 |
| 平成元年8月 | 株式会社大京住宅流通に住宅流通事業部門（住宅流通センター）の営業を譲渡。 |
| 平成元年11月 | 株式会社大京ログシステムを設立。 |
| 平成2年1月 | 千葉支店を開設。 |
| 平成3年6月 | 新橋支店を東東京支店に名称変更。 |
| 平成6年4月 | 株式会社大京ログシステムを株式会社大京ライフに会社名を変更。 |
| 平成8年7月 | 千葉支店を東関東支店に名称変更。 |
| 平成8年10月 | 神戸支店を開設。 |
| 平成15年6月 | 神戸支店を大阪支店に統合。 |
| 平成15年7月 | 株式会社西日本大京を発足、九州支店・広島支店を統合。 |
| 平成15年12月 | 株式会社北海道大京を発足、北海道支店を統合。 |
| 平成16年4月 | 株式会社東北大京を発足、東北支店を統合。 |
| 平成17年1月 | オリックス株式会社と資本提携契約を締結。 |
| 平成17年6月 | 委員会等設置会社へ移行。（会社法施行後、委員会設置会社、以下同様。） |
| 平成17年9月 | 東北支店、広島支店、九州支店を開設。 |
| 平成17年10月 | 北海道支店を開設。（株式会社北海道大京、株式会社東北大京、株式会社西日本大京は大京管理株式会社に吸収合併。） |
| 平成17年12月 | 大京管理株式会社、株式会社大京住宅流通を株式交換により完全子会社化。 |

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 平成18年 6月 | 大京オーストラリア株式会社の全株式を譲渡。 |
| 平成18年 8月 | 株式会社大京エル・デザインを設立。 |
| 平成19年 3月 | 沖縄支店を開設。 |
| 平成19年 4月 | 大京管理株式会社を株式会社大京アステージに、株式会社大京住宅流通を株式会社大京リアルドに会社名を変更。 株式会社沖縄大京を株式会社大京アステージに吸収合併。 |
| 平成19年 8月 | 扶桑レクセル株式会社を株式交換により完全子会社化。 |
| 平成20年 3月 | 株式会社アセットウェブの全株式を取得し、完全子会社化。 |
| 平成20年 4月 | 東京支店および東東京支店の機能を本社に集約。 |
| 平成21年 1月 | 株式会社扶桑エンジニアリングを設立。 |
| 平成21年 3月 | 扶桑レクセル株式会社を吸収合併。 大阪証券取引所市場第一部への上場を廃止。 オリックス・ファシリティーズ株式会社を株式交換により完全子会社化。 |
| 平成21年 4月 | 北関東支店、東関東支店および横浜支店の機能を本社に集約。 株式会社J・COMSの全株式を取得し、完全子会社化。 |
| 平成21年 6月 | 当社のエンジニアリング事業を吸収分割し、株式会社扶桑エンジニアリングに承継。 |
| 平成22年 4月 | 株式会社J・COMSを株式会社ジャパン・リビング・コミュニティに会社名を変更。 |
| 平成24年 1月 | 株式会社扶桑エンジニアリングの全株式を譲渡。 |
| 平成24年 4月 | 株式会社グランドアメニティの株式を取得し、連結子会社化。 |
| 平成25年 3月 | 株式会社アベックス和光を株式交換により連結子会社化。 |

- (注) 1 平成25年 4月 1日付で、株式会社穴吹工務店の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。
- 2 平成25年 4月 1日付で、株式会社ジャパン・リビング・コミュニティは株式会社大京アステージに吸収合併されました。
- 3 平成25年 4月 1日付で、株式会社アセットウェブは株式会社大京アセットウェブに社名を変更いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは、商品・サービス別に事業活動を行う当社および子会社14社（国内12社、海外2社）で構成され、不動産開発事業、不動産管理事業および不動産流通事業を行っております。

各事業の内容と当社および主な関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、これらの区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

《不動産開発事業》

当社は、マンションの開発・分譲およびそれに附帯する事業を行っております。

《不動産管理事業》

(株)大京アステージは、マンションの管理業務、計画修繕工事およびマンションの居住者向けサービス等を行っております。

(株)大京エル・デザインは、リフォーム工事およびマンションの居住者向けサービス等を行っております。

(株)大京ライフは、マンションの管理員請負業務等を行っております。

(株)ジャパン・リビング・コミュニティは、マンションの管理業務等を行っております。

(株)グランドアメニティは、マンションの管理業務、ビル・賃貸管理業務を行っております。

オリックス・ファシリティーズ(株)は、オフィスビル、商業施設等を中心としたビル管理業務、ビル等の新築設備工事および解体工事等を行っております。

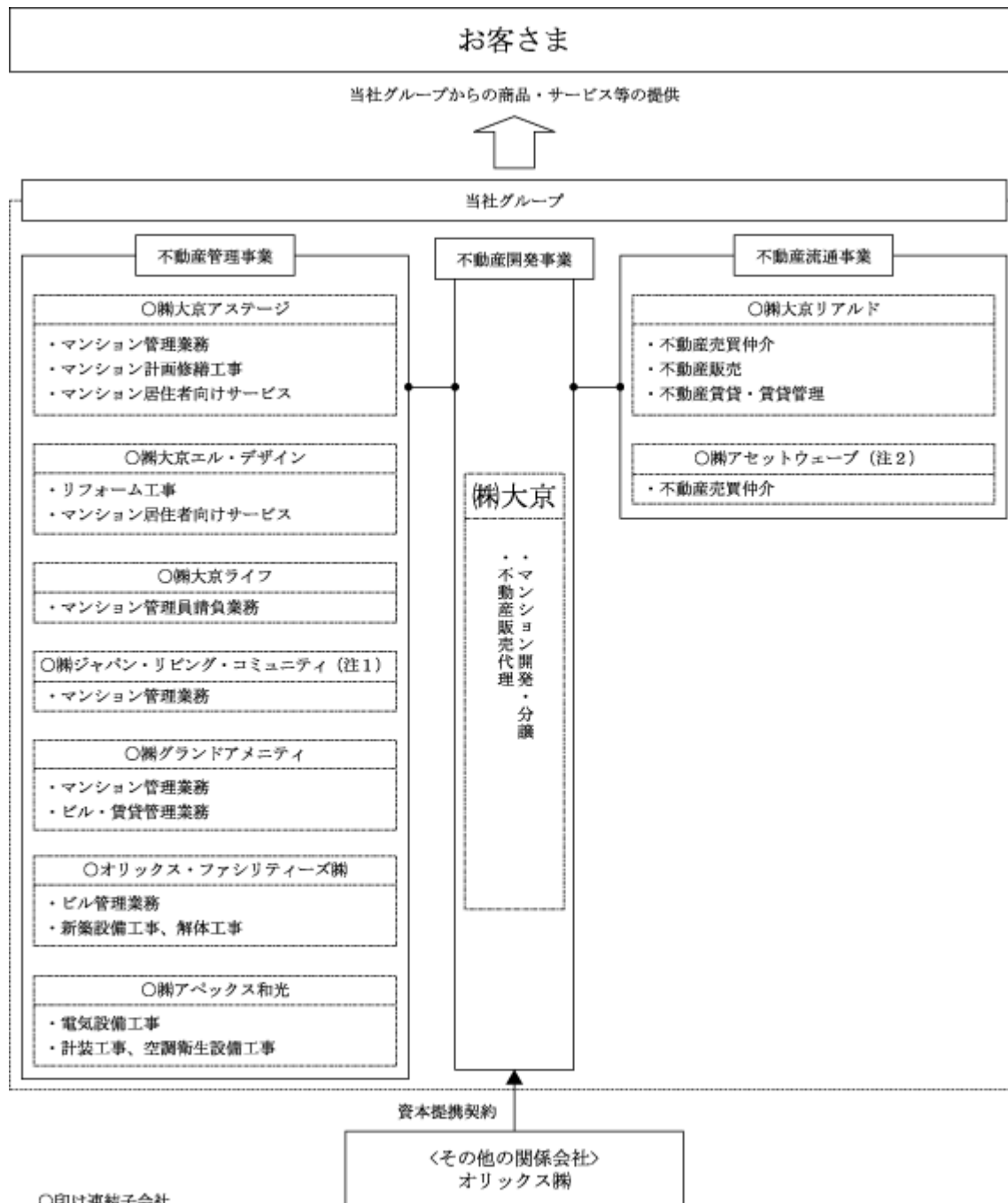
(株)アベックス和光は、電気設備工事を中心に、計装工事・空調衛生設備工事などの工事業業を行っております。

《不動産流通事業》

(株)大京リアルドは、マンション等不動産の売買仲介、不動産販売および賃貸・賃貸管理を行っております。

(株)アセットウェーブは、事業用等不動産の売買仲介等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 平成25年4月1日付で、大京ジャパン・リビング・コミュニティは大京アステージに吸収合併されました。
2 平成25年4月1日付で、大京アセットウェーブは大京アセットウェーブに社名を変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 [被所有] 割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------|---------|--------------|----------------|--------------------------|------------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| (株)大京アステージ (注5) | 東京都渋谷区 | 1,237 | 不動産管理事業 | 100.0 | 当社マンションの管理 役員の兼任 1名 |
| (株)大京リアルド | 東京都渋谷区 | 1,413 | 不動産流通事業 | 100.0 | 役員の兼任 1名 資金の貸付 |
| (株)大京エル・デザイン | 東京都渋谷区 | 200 | 不動産管理事業 | 100.0 | |
| (株)大京ライフ | 東京都渋谷区 | 20 | 不動産管理事業 | 100.0 (86.0) | 当社マンション清掃等 |
| オリックス・ファシリティーズ(株) (注6) | 京都市下京区 | 857 | 不動産管理事業 | 100.0 | |
| オリックス・エンジニアリング(株) | 東京都渋谷区 | 20 | 不動産管理事業 | 100.0 (100.0) | |
| (株)ジャパン・リビング・コミュニティ | 東京都新宿区 | 100 | 不動産管理事業 | 100.0 | 役員の兼任 1名 |
| (株)アセットウェーブ | 東京都渋谷区 | 30 | 不動産流通事業 | 100.0 | |
| (株)グランドアメニティ | 広島市中区 | 50 | 不動産管理事業 | 98.0 (98.0) | 資金の貸付 |
| (株)アベックス和光 | 東京都千代田区 | 300 | 不動産管理事業 | 100.0 (100.0) | |
| 台湾大京股? 有限公司 | 台湾台北市 | 89 百万NT\$ | 不動産開発事業 | 100.0 | 役員の兼任 2名 資金の貸付 |
| (その他の関係会社) | | | | | |
| オリックス(株) (注4) | 東京都港区 | 194,039 | 法人金融サービ ス事業 | [31.7] (0.0) | 役員の兼任 1名 |

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有割合および間接被所有割合で内数であります。
- 3 上記の子会社は、いずれも特定子会社に該当いたしません。
- 4 有価証券報告書を提出しております。
- 5 営業収入(連結会社相互間の内部営業収入を除く。)の連結営業収入に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 営業収入 | 69,579百万円 |
| | 経常利益 | 6,863百万円 |
| | 当期純利益 | 4,199百万円 |
| | 純資産額 | 7,771百万円 |
| | 総資産額 | 18,656百万円 |
- 6 営業収入(連結会社相互間の内部営業収入を除く。)の連結営業収入に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 営業収入 | 31,840百万円 |
| | 経常利益 | 1,640百万円 |
| | 当期純利益 | 1,629百万円 |
| | 純資産額 | 5,699百万円 |
| | 総資産額 | 12,214百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------|---------|---------|
| 不動産開発事業 | 829 | [87] |
| 不動産管理事業 | 2,217 | [5,479] |
| 不動産流通事業 | 668 | [187] |
| 全社 | 226 | [51] |
| 合計 | 3,940 | [5,804] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、連結会社以外への出向者23人を含んでおりません。また、臨時従業員(契約社員を含む。)は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
- 3 臨時従業員はフルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(円) |
|---------|--------|--------|-----------|
| 1,053 | 41歳2ヵ月 | 11年3ヵ月 | 7,181,224 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------|---------|-------|
| 不動産開発事業 | 827 | [86] |
| 全社 | 226 | [51] |
| 合計 | 1,053 | [137] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者447人を含んでおりません。また、臨時従業員(契約社員を含む。)は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
- 4 臨時従業員はフルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災からの復旧・復興により内需は改善方向に向かい始めましたが、円高の長期化や海外経済の減速による影響を背景に弱含みで推移いたしました。しかしながら、昨年末からの政府、日銀の経済・金融政策への期待を背景に、消費マインドなど景況感は改善しつつあり、引き続き海外景気による下振れリスクは存在するものの、持ち直しの動きが見られるようになりました。

マンション市場におきましては、供給エリアの需給バランスを引き続き注視する必要がある一方、需要は底堅く、低金利や住宅取得優遇政策を背景に、契約率はおおむね堅調に推移いたしました。また今年に入り、金利や価格等の先高感が購入検討者のマインドに影響を与えるなど、さらなる改善の動きが見受けられました。

このような事業環境のもと当連結会計年度の業績は、営業収入が3,026億10百万円（前年同期比39億13百万円増、1.3%増）、営業利益は221億1百万円（同32百万円増、0.1%増）、経常利益は202億70百万円（同10億30百万円増、5.4%増）、当期純利益は、155億35百万円（同62億52百万円減、28.7%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの金額はセグメント間取引を含んでおります。

(セグメント別業績)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 増減 | |
|-------------|--|---------------|--|---------------|---------------|---------------|
| | 営業収入 (百万円) | 営業利益 (百万円) | 営業収入 (百万円) | 営業利益 (百万円) | 営業収入 (百万円) | 営業利益 (百万円) |
| 不動産開発事業 | 165,362 | 16,073 | 158,899 | 14,923 | 6,463 | 1,150 |
| 不動産管理事業 | 111,430 | 8,209 | 122,620 | 8,317 | 11,190 | 108 |
| 不動産流通事業 | 20,588 | 448 | 23,183 | 1,223 | 2,595 | 1,672 |
| その他 | 3,009 | 329 | - | - | 3,009 | 329 |
| 調整額(消去又は全社) | 1,693 | 2,094 | 2,092 | 2,362 | 399 | 268 |
| 合計 | 298,696 | 22,069 | 302,610 | 22,101 | 3,913 | 32 |

不動産開発事業

主力のマンション販売において、物件の引渡戸数を前年同期に比べて少なく計画していたことから、売上戸数は3,961戸（前年同期比192戸減）、売上高は1,527億49百万円（同52億61百万円減）となり、不動産開発事業の営業収入は1,588億99百万円（同64億63百万円減）、営業利益は149億23百万円（同11億50百万円減）となりました。

なお、当連結会計年度末におけるマンション既契約残高は1,612戸、650億90百万円（前期末比666戸減、268億54百万円減）となりました。

<主な売上計上物件（マンション分譲）>

| | |
|------------------|---------|
| ライオンズ志木グランフォート | 埼玉県新座市 |
| ライオンズ外苑の杜 | 東京都新宿区 |
| ライオンズ鳴子グランヒルフォート | 愛知県名古屋市 |
| ライオンズ大森西グランフォート | 東京都大田区 |
| ライオンズ東京根岸グランフォート | 東京都台東区 |

（営業収入内訳）

| 区分 | 前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | 増減 |
|------------|--|--|-------|
| 不動産販売（百万円） | 162,996 | 155,195 | 7,800 |
| その他（百万円） | 2,366 | 3,704 | 1,337 |
| 合計（百万円） | 165,362 | 158,899 | 6,463 |

（不動産販売の状況）

| 区分 | | 前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | | 当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | | 増減 | |
|------|-------|--|-------------|--|-------------|------|-------------|
| | | 戸数 | 金額 （百万円） | 戸数 | 金額 （百万円） | 戸数 | 金額 （百万円） |
| 契約実績 | マンション | 3,628戸 | 138,412 | 3,295戸 | 125,895 | 333戸 | 12,517 |
| | 戸建 | 7戸 | 504 | 11戸 | 731 | 4戸 | 227 |
| | その他 | - | 4,480 | - | 2,092 | - | 2,387 |
| | 合計 | 3,635戸 | 143,397 | 3,306戸 | 128,719 | 329戸 | 14,677 |
| 売上実績 | マンション | 4,153戸 | 158,011 | 3,961戸 | 152,749 | 192戸 | 5,261 |
| | 戸建 | 7戸 | 504 | 6戸 | 426 | 1戸 | 77 |
| | その他 | - | 4,480 | - | 2,019 | - | 2,461 |
| | 合計 | 4,160戸 | 162,996 | 3,967戸 | 155,195 | 193戸 | 7,800 |
| 契約残高 | マンション | 2,278戸 | 91,944 | 1,612戸 | 65,090 | 666戸 | 26,854 |
| | 戸建 | -戸 | - | 5戸 | 304 | 5戸 | 304 |
| | その他 | - | - | - | 73 | - | 73 |
| | 合計 | 2,278戸 | 91,944 | 1,617戸 | 65,468 | 661戸 | 26,476 |

（注）契約残高は連結会計年度末の残高であります。

不動産管理事業

管理受託収入は、(株)グランドアメニティを連結子会社化したことなどにより700億42百万円（前年同期比61億31百万円増）となりました。また、請負工事収入は、マンションの計画修繕工事およびリフォーム工事が増加したことなどにより、469億23百万円（同41億64百万円増）となりました。

これらの結果、不動産管理事業の営業収入は1,226億20百万円（同111億90百万円増）、営業利益は83億17百万円（同1億8百万円増）となりました。

なお、当連結会計年度末における請負工事受注残高は157億53百万円（前期末比7億92百万円増）となりました。

（営業収入内訳）

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 増減 |
|------------|--|--|--------|
| 管理受託 (百万円) | 63,911 | 70,042 | 6,131 |
| 請負工事 (百万円) | 42,759 | 46,923 | 4,164 |
| その他 (百万円) | 4,759 | 5,654 | 894 |
| 合計 (百万円) | 111,430 | 122,620 | 11,190 |

（マンション管理受託戸数）

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | 増減 |
|-------------|-------------------------|-------------------------|---------|
| マンション管理受託戸数 | 408,184戸 | 443,471戸 | 35,287戸 |

（請負工事の状況）

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | 増減 |
|------------|-------------------------|-------------------------|-----|
| 受注残高 (百万円) | 14,961 | 15,753 | 792 |

不動産流通事業

中古マンション市場の良好な市場環境を背景に、前連結会計年度より着手した業務改革の成果もあり、売買仲介の取扱件数および不動産販売の売上戸数がそれぞれ増加し、売買仲介収入は65億99百万円（前年同期比3億80百万円増）、不動産販売収入は117億79百万円（同24億46百万円増）となりました。

これらの結果、不動産流通事業の営業収入は231億83百万円（同25億95百万円増）、営業利益は12億23百万円（同16億72百万円増）となりました。

（営業収入内訳）

| 区分 | 前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | | 当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | | 増減 |
|----------------|--|--------|--|--------|-------|
| | | | | | |
| 売買仲介 （百万円） | | 6,218 | | 6,599 | 380 |
| 不動産販売 （百万円） | | 9,332 | | 11,779 | 2,446 |
| 賃貸管理等 （百万円） | | 4,581 | | 4,336 | 245 |
| その他 （百万円） | | 454 | | 467 | 13 |
| 合計 （百万円） | | 20,588 | | 23,183 | 2,595 |

（売買仲介取扱実績）

| 区分 | 前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | | 当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | | 増減 |
|--------------|--|---------|--|---------|-------|
| | | | | | |
| 取扱件数 | | 4,854件 | | 5,499件 | 645件 |
| 取扱高 （百万円） | | 182,438 | | 187,673 | 5,235 |

（不動産販売の状況）

| 区分 | 前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | | 当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | | 増減 | |
|-------|--|-------------|--|-------------|------|-------------|
| | 戸数 | 金額 （百万円） | 戸数 | 金額 （百万円） | 戸数 | 金額 （百万円） |
| | 売上実績 | | | | | |
| マンション | 322戸 | 6,000 | 595戸 | 11,355 | 273戸 | 5,354 |
| その他 | - | 3,332 | - | 424 | - | 2,907 |
| 合計 | 322戸 | 9,332 | 595戸 | 11,779 | 273戸 | 2,446 |

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,157億6百万円（前期末比150億51百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は465億23百万円（前年同期は566億66百万円の増加）となりました。これは、仕入債務の減少などにより資金が減少した一方、税金等調整前当期純利益の計上およびたな卸不動産の減少などにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は65億86百万円（前年同期は16億8百万円の増加）となりました。これは、主に固定資産の取得および子会社株式の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は249億5百万円（前年同期は501億50百万円の減少）となりました。これは、社債の発行により資金が増加した一方、借入金の返済および社債の償還により資金が減少したことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

世界経済は、欧州の債務問題を背景として減速の動きが広がりましたが、年明け以降はアメリカの経済が回復基調にあることなどから底堅さが見られており、今後は緩やかな回復が続くものと思われます。国内経済においては金融緩和策などを受けた円高の是正や株高により、企業収益が改善され始めておりますが、家計への波及には時間がかかることが予想されます。また、少子高齢化や単身世帯の増加による社会構造やライフスタイルの変化などにより、お客さまの求められるニーズも多様化していくものと思われます。

このような事業環境のもと、当社グループではお客さまに選ばれる住生活をコアとした新しい「不動産サービス事業」グループの実現を目指し、引き続き既存事業におけるイノベーションと国内外の新たなビジネス領域へのチャレンジを推進してまいります。

フロー事業

・不動産開発事業

昨年未以降の政府、日銀の経済・金融政策への期待を背景に、景況感は改善しつつあり、新築マンション分譲事業における、用地仕入・販売ともに同業他社との競争は激しさを増しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、商品企画における環境配慮型の先進的技術等の導入に引き続き積極的に取り組むほか、マーケットに対する感度を一層高めることで、マーケティング力やプライシング力の強化を図ってまいります。

また、連結子会社化した穴吹工務店については、用地情報の共有化や同社のマンション建設ノウハウの活用などのシナジーを創出し、同事業の主力である『ファミリーマンション分譲事業』における一定の事業規模確保に努めつつ、その競争力と収益力のさらなる向上を目指してまいります。

加えて、『戸建事業』や『販売受託事業』など新築マンション分譲以外の関連ビジネスの拡大に取り組むほか、高齢者ビジネス等の新たな収益機会の獲得にもチャレンジしてまいります。

ストック事業

・不動産管理事業

近年、同事業における主要顧客であるマンション管理組合さまやビル・施設オーナーさまのコスト削減意識は高まっており、加えて平成26年・平成27年に消費税率の引き上げが予定される中、管理受託においては管理費等の減額要請が、請負工事においては低採算工事案件がそれぞれ増加する可能性が懸念されます。

そのため、当社グループにおきましては、提案力強化や各種サービスの拡充に取り組むことでお客さま満足度の向上を目指し、お客さまとのリレーションを一層強化することで管理ストックからの受注確保に努めてまいります。

あわせて、当社グループのマンション管理会社2社の統合など、セグメント内における重複拠点や機能等の見直しによる効率化の推進や、経費削減に向けた取り組みにも注力するほか、資材調達におけるスケールメリットの活用や外注費用の削減等において穴吹工務店のリソース等も有効に活用し、収益性の向上を図ってまいります。

一方で、同セグメント内におけるリフォーム・インテリア、居住者サービスなどのグループ収益拡大のための成長ドライバーとなるマンション管理ストックの拡大、ビル・施設管理やそこから派生する工事件数増加の源となる年間契約残高の増加、また、ビル・施設関連におけるアベックス和光のリソースが活用可能な太陽光発電関連ビジネスなどの成長分野における事業の拡大等により、収益規模の拡大にも積極的に取り組んでまいります。

・不動産流通事業

中古マンション市場における良好な市場環境を背景に、前期に着手した業務改革の成果も顕在化した結果、同事業につきましては当期業績においてV字回復を果たすことができました。この勢いを持続し、さらなる加速を目指すためには、インターネットの活用等をはじめとする各種施策の継続的な実施はもとより、経営資源の効果的な配分や人財の確保、育成等が必要となります。

このような状況の下、当社グループにおいては今後、東日本を中心とする従前の主要ビジネスエリアに穴吹工務店の主要ビジネスエリアである西日本エリアが加わり、あわせて拠点・人財も配置されることで、これまでカバーしきれなかったお客さまへの対応が可能になります。この基盤を有効に活用することに加え、お客さまとのタッチポイント強化のための既存店舗のリニューアルや路面店舗化、新規出店も推進することにより、売買仲介における取扱件数のさらなる拡大を図ってまいります。

不動産販売につきましては、常に市場環境を注視しリスク管理を徹底する一方で、「リノアルファ」ブランドによる中古マンション販売戸数の拡大を図るほか、1棟リノベーションマンションについても新たにスタートし、事業の多様化にも取り組んでまいります。

また、賃貸管理につきましては、サービス力の向上等により戸数の拡大を進める一方、管理解約の抑制に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項のうち、当連結会計年度末現在で重要と思われる事項を記載しております。このため、今後の経済状況および経営状況によっては、現在重要なリスク要因ではないと判断される事項が相対的に重要度を増すことや想定していない新たなリスク要因が発生する可能性があります。

また、将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後の経済状況および経営状況によっては、異なる状況になる可能性があります。

当社グループは、これらの発生する恐れのあるリスクを識別・評価し、管理することにより、最適なリスク管理体制の構築に取り組んでまいります。

(1) 不動産市場リスク

不動産開発事業の主力であるマンション分譲の業績は、市場環境の影響を受けて大きく変動する可能性があります。具体的には、地価動向、建築コスト動向および競合他社の供給動向・価格動向の影響を受けやすく、また金利上昇、景気の停滞やそれに伴う企業収益および個人消費の悪化、不動産関連税制の変更など経済情勢の変化があった場合には、住宅購入顧客の購買意欲の著しい減退等の影響により商品・保有資産等の価値が減少する可能性があります。これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが保有するたな卸資産について、市況の悪化等によりその価値が大きく減少した場合、たな卸資産の評価損計上に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 不動産管理市場リスク

不動産管理事業における管理受託料は、今後業界における価格水準低下が進行する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他の市場リスク（金融・株価・為替動向）

不動産開発事業の事業資金は、主に金融機関からの借入れにより調達しており、業績悪化による当社グループの信用力の低下、金融情勢の悪化により調達が困難になった場合や現行の金利水準が想定を上回って大幅に変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは上場および非上場の株式を保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が生じた場合には保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは台湾に現地法人を保有しており、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

不動産開発事業および不動産管理事業においては、施工会社との間で工事請負契約を締結して建物の建築工事等を行っており、施工会社が信用不安に陥った場合には工期遅延等の問題が発生し、また、万一取引先の信用低下により経済的損失が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) マンション分譲リスク

マンション分譲は、開発用地の調査・取得から商品設計、建築、販売活動を経て売上代金の回収に至るまで長期間にわたるプロジェクトであり、かつ建築確認等の開発に必要な許認可の取得や近隣にお住まいの方々へのご説明をはじめ様々な手続きを必要とするため、以下に記載するリスク要因が想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

近隣住民との紛争

マンションの開発に際しては、建築基準法、都市計画法その他関係する法令および行政の指導要綱等開発に必要な許認可を取得することに加えて、周辺地域の暮らしや景観との調和、自然環境の保護などに十分配慮し、近隣にお住まいの方々のご意見、ご要望を反映することに努めております。

しかしながら、近隣にお住まいの方々との協議の結果によっては、開発に必要な許認可を取得している場合においても、当初の開発計画の工程遅延、販売計画の変更が生じることも想定され、その場合、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

地中障害、土壌汚染等

マンション開発用地の取得にあたっては、あらかじめ対象用地の地中埋設物や、生活環境にふさわしくない化学物質等の汚染の有無について可能な範囲で調査を実施しております。

また、開発用地の売買契約締結においては、当該リスクを排除するために売主へ瑕疵担保責任を負担させるなど、事業上のリスク回避に努めております。

しかしながら、予想外の損害が発生する場合や、発生した場合に売主の損害賠償責任の負担能力が欠落することなどにより、当初の開発計画の工程遅延、コストの増加等、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵等の発生

マンションの建築工事については当社の基準により十分な建築技術を有する施工会社に発注を行うとともに、各マンション着工時の施工技術の検討会をはじめ、独自の設計基準・品質管理基準による厳格な品質管理体制および設計・施工の各段階において複数回のチェックを行うことなどにより、耐震性を含めた建築基準法を遵守する体制を整備しております。

しかしながら、設計・施工不良等の瑕疵を起因とした不測の事態が発生し、当社グループの責任が問われた場合、補修工事や補償費等の負担が発生し、その内容や負担規模によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

当社グループが業務を遂行していくにあたっては各種のオペレーショナルリスクが存在し、例えば不適切な販売行為、従業員による不正行為、事務処理のミス、労務管理での問題発生等のリスクが考えられます。当社グループは、オペレーショナルリスクをコントロールし、適正な管理水準を維持するよう努めておりますが、当該リスクの顕在化により当社グループの信用失墜による売上の減少、損害賠償の発生など、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制リスク

当社グループの各事業には、不動産関連法制が適用されるため、将来において、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、マンションの管理の適正化の推進に関する法律、建設業法等の不動産関連法制が変更された場合、または、不動産関連法制が新設された場合には、新たな義務の発生、費用負担増加等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報リスク

当社グループは、不動産購入顧客ならびに購入検討顧客や不動産管理業務における区分所有者等の多くの個人情報を保有しております。個人情報保護法にしたがって、個人情報の取扱いに関するルールを設けるなど体制の整備に取り組んでおりますが、不測の事態により、万が一、個人情報が外部へ流出、漏洩するような事態が発生した場合、当社グループの信用失墜による売上の減少、損害賠償の発生など、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) システムリスク

コンピュータシステムについては、データのバックアップ確保等の安全対策を講じ万全を期しておりますが、不測のトラブルにより、システムが停止するといった障害が発生した場合には、当社グループの業務処理、営業活動に大きな影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 災害リスク

地震、風水害等の自然災害および事故、火災、テロ等の人的災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金が発生しており、当該繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産につきましては、将来の課税所得に関する予測に基づき回収可能性を慎重に検討したうえで計上しておりますが、今後の業績動向等により、計上額の見直しが必要となった場合には、当社グループの当期純利益に影響を与える可能性があります。

なお、当該繰越欠損金が消滅した段階においては通常の税率に基づく法人税等の税金が発生し、当社グループの当期純利益およびキャッシュ・フローに影響を与えることとなります。

(12) のれん

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを計上しております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値および事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 優先株式

当社の発行した第1種優先株式、第2種優先株式、第4種優先株式、第7種優先株式および第8種優先株式（以下「優先株式」）については、取得請求権が付与されており、優先株主は優先株式の取得を当社に請求し、引換えに普通株式の取得を請求することが可能であります。

優先株式の取得を請求し得べき期間（以下「取得請求期間」）は、第1種優先株式および第2種優先株式については平成19年10月1日以降18年間、第4種優先株式については平成21年10月1日以降20年間、第7種優先株式および第8種優先株式については平成23年4月1日以降20年間となり、将来、優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、当社の発行済普通株式数が増加することとなり、その結果として当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本日（平成25年6月20日）現在において、取得請求は受けておりません。

(14) オリックスグループとの関係

当社は、平成17年1月31日付をもって、オリックス㈱と当社の第三者割当増資引受および当社の「事業再生計画」達成に対する協力を内容とする資本提携契約を締結しております。

当連結会計年度末現在、当社グループとオリックス㈱またはその子会社もしくは関連会社（「以下「オリックスグループ」）の関係は、次のとおりです。

資本関係

オリックス㈱は、当社の発行済株式総数の42.68%（うち普通株式26.09%、優先株式16.59%）にあたる227,883千株（うち普通株式139,285千株、優先株式88,598千株）を保有しております。また、総株主の議決権に対するオリックス㈱の所有議決権数の割合は31.7%（間接所有0.0%を含む。）となり、当社は、同社の持分法適用会社に該当しております。

人的関係

当社グループの役員のうち、役員1名がオリックスグループの役員を兼任しており、また、役員2名が、同グループからの出向者（当社1名、子会社1名）となっております。

取引関係

当社グループは、オリックスグループとマンション分譲に関する共同事業や販売受託取引等の営業取引を行っております。

当社グループは、独立した事業運営を行っておりますが、今後、資本提携契約の解消等、オリックスグループとの関係が変化した場合、当社グループの信用力や事業運営に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

資本提携契約

| 相手方の名称 | 契約締結日 | 契約内容 |
|--------|------------|---|
| オリックス㈱ | 平成17年1月31日 | 1 当社の第三者割当増資引受 2 当社の「事業再生計画」達成に対する協力 |

連結子会社間の合併契約

当社は平成25年2月5日開催の取締役会において、連結子会社である㈱大京アステージと㈱ジャパン・リビング・コミュニティが合併することについて決議し、両社は同日付で合併契約書を締結いたしました。

なお、同契約に基づき、平成25年4月1日付で㈱大京アステージは㈱ジャパン・リビング・コミュニティを吸収合併いたしました。

合併の概要は、以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

全国展開を行っている㈱大京アステージと首都圏・近畿圏を中心に展開する㈱ジャパン・リビング・コミュニティを統合することにより、特に大都市圏における事業運営体制の一体化を進め、今後ますます高度化・多様化するお客さまニーズに的確かつ迅速に対応できるような体制を構築するとともに、間接部門のスリム化などの業務効率化を通じて収益基盤の一層の強化を図るためであります。

(2) 合併の要旨

合併の方法

㈱大京アステージを存続会社、㈱ジャパン・リビング・コミュニティを消滅会社とする吸収合併であります。

合併に際して発行する株式及び割り当て

当社の完全子会社間の合併であるため、新株式の発行および合併対価の交付はありません。

引継資産・負債の状況

存続会社の㈱大京アステージは、㈱ジャパン・リビング・コミュニティの一切の資産、負債および権利義務を引継ぎいたしました。

(3) 吸収合併存続会社となる会社の概要（平成25年3月31日現在）

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 名称 | ㈱大京アステージ |
| 所在地 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号 オリックス千駄ヶ谷ビル |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 益田 知 |
| 事業内容 | マンション管理事業、修繕工事業、居住者サービス事業 |
| 資本金 | 1,237百万円 |
| 株主 | ㈱大京 100% |

(4) 日程

| | |
|------------|------------|
| 合併契約締結 | 平成25年2月5日 |
| 合併契約承認株主総会 | 平成25年3月22日 |
| 合併期日 | 平成25年4月1日 |

株式交換契約

当社の連結子会社であるオリックス・ファシリティーズ㈱は、㈱アベックス和光との間で、オリックス・ファシリティーズ㈱を株式交換親会社、㈱アベックス和光を株式交換子会社とする株式交換契約を平成25年2月15日付で締結し、平成25年3月15日付の株主総会において、当該株式交換が決議されました。

なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

株式譲渡契約

当社は平成25年3月11日開催の取締役会において、合同会社ジェイ・エル・ケイが保有する㈱穴吹工務店の株式を取得することについて決議を行い、同日付で合同会社ジェイ・エル・ケイと株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産は、2,754億42百万円（前期末比148億18百万円減）となりました。これは、現金及び預金が183億54百万円増加した一方、たな卸不動産が358億52百万円減少したことなどによるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債は、1,441億27百万円（前期末比285億4百万円減）となりました。これは、主に有利子負債が218億68百万円、支払手形及び買掛金が66億50百万円それぞれ減少したことによるものであります。なお、資金調達の機動性確保を目的として、コミットメントライン（融資枠100億円）を金融機関との間で設定しております。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、1,313億14百万円（前期末比136億85百万円増）となりました。これは、普通株および優先株式に係る配当金19億29百万円の支払いを行った一方、当期純利益の計上により、利益剰余金が136億5百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の自己資本比率は47.7%（同7.2ポイント増）、1株当たり純資産額は214円99銭（同30円89銭増）となりました。

(2) 経営成績の分析

営業収入

当連結会計年度の営業収入は、マンション売上戸数の減少に伴い不動産開発事業が64億63百万円の減収となったものの、不動産管理事業が111億90百万円の増収となったことなどにより、全体では3,026億10百万円（前年同期比39億13百万円増）となりました。

営業利益および経常利益

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益が19億23百万円の増益となった一方、販売費及び一般管理費が18億91百万円増加した結果、221億1百万円（前年同期比32百万円増）となりました。経常利益は、支払利息が減少したことなどにより202億70百万円（同10億30百万円増）となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、法人税等を45億73百万円計上したことなどにより、155億35百万円（前年同期比62億52百万円減）となりました。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益は33円25銭（同14円18銭減）となりました。

なお、各セグメントの業績概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は46億4百万円であります。セグメントごとの内訳は、不動産開発事業45億34百万円、不動産管理事業1億58百万円および不動産流通事業19百万円であり、その主なものは、不動産開発事業において取得した事務所用ビルであります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------|-------------------|-----------|-----------------|-------------------|---------------|-----------|-----|--------|--------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 本 社 (東京都渋谷区) | 不動産開発 事業 全社 | 事務所等 | 2,225 | 24 | 11,240 (2) | 24 | 263 | 13,777 | 804 [127] |
| | | 賃貸施設 | 18 | - | 696 (16) | - | 2 | 717 | |
| 大阪支店 他6支店 (大阪市中心区 他) | 不動産開発 事業 | 事務所 | 63 | - | - | 2 | 12 | 78 | 249 [10] |

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------------|-----------------|--------------|-----------|-----------------|-------------------|--------------|-----------|-----|-----|----------------|
| | | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| ㈱大京アステージ | 本社 (東京都渋谷区) | 不動産管理 事業 | 事務所等 | 172 | - | - | 15 | 72 | 260 | 1,122 [270] |
| ㈱大京リアルド | 本社 (東京都渋谷区) | 不動産流通 事業 | 事務所 | 156 | - | - | 0 | 42 | 199 | 655 [184] |
| ㈱大京エル・デザイン | 本社 (東京都渋谷区) | 不動産管理 事業 | 事務所 | 11 | - | - | - | 5 | 17 | 69 [19] |
| ㈱大京ライフ | 本社 (東京都渋谷区) | 不動産管理 事業 | 事務所等 | 44 | 2 | - | - | 3 | 50 | 46 [3,983] |
| オリックス・ファシリティーズ㈱およびオリックス・エンジニアリング㈱ | 本社 (京都市下京区) | 不動産管理 事業 | 事務所 | 161 | 1 | 124 (0) | - | 25 | 313 | 566 [881] |
| ㈱ジャパン・リビング・コミュニティ | 本社 (東京都新宿区) | 不動産管理 事業 | 事務所 | 20 | - | - | - | 3 | 23 | 160 [47] |
| ㈱アセットウェーブ | 本社 (東京都渋谷区) | 不動産流通 事業 | 事務所 | 4 | - | - | 0 | 1 | 6 | 13 [3] |
| ㈱グランドアメニティ | 本社 (広島市中区) | 不動産管理 事業 | 事務所 | 13 | - | - | 2 | 2 | 18 | 128 [262] |
| | | | 賃貸施設 | 22 | - | 3 (0) | - | - | 25 | |
| ㈱アベックス和光 | 本社 (東京都千代田区) | 不動産管理 事業 | 事務所等 | 91 | 8 | 238 (4) | - | 3 | 342 | 126 [17] |
| | | | 賃貸施設 | - | - | 44 (0) | - | - | 44 | |

- (注) 1 帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。また、上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 建物の一部を貸借しており、年間賃借料は1,684百万円であります。
- 3 出向者は出向先会社の従業員数に含めており、連結会社以外への出向者23人を含んでおりません。また、臨時従業員は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 主要な貸借している転貸ビルは次のとおりであります。

| 名称 | 所在地 | 設備の内容 | 建物面積 (㎡) | 年間賃借料 (百万円) |
|---------|--------|--------|-------------|----------------|
| 清水井産業ビル | 東京都江東区 | 事務所用ビル | 14,234 | 480 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---------|---------------|
| 普通株式 | 1,152,400,000 |
| 第1種優先株式 | 10,000,000 |
| 第2種優先株式 | 11,250,000 |
| 第4種優先株式 | 18,750,000 |
| 第7種優先株式 | 25,000,000 |
| 第8種優先株式 | 23,600,000 |
| 計 | 1,241,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年6月20日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|-----------------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 445,337,738 | 同左 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 株主としての権利内容 に制限のない、基準と なる株式 (注)3~4 |
| 第1種優先株式 (注)1 | 10,000,000 | 同左 | | (注)2~6、8~10 |
| 第2種優先株式 (注)1 | 11,250,000 | 同左 | | |
| 第4種優先株式 (注)1 | 18,750,000 | 同左 | | |
| 第7種優先株式 (注)1 | 25,000,000 | 同左 | | |
| 第8種優先株式 (注)1 | 23,598,144 | 同左 | | |
| 計 | 533,935,882 | 同左 | | |

(注)1 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2 各優先株式は、当社の普通株式の株価に基づき取得(転換)価額が修正されるため、各優先株式の取得と引換えに交付される普通株式数変動いたします。なお、取得(転換)価額の修正基準および修正頻度ならびに下限は、(注)10に記載のとおりであります。また、各優先株式について、当社の決定による当該優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

3 各種類株式の単元株式数は、1,000株であります。

4 各種類株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

5 各優先株式の権利行使に関する事項および当社株式の売買に関する事項について、当社と各優先株式の所有者との間に取決めはありません。

- 6 各優先株式は、自己資本の増強を図る一方、普通株式数の増加による希薄化を最大限抑制するために発行したものであるため、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権はありません。
ただし、第1種優先株式については、期末配当において第1種優先株主が優先的配当を受ける旨の報告事項または議案が定時株主総会に提出されないときはその総会から、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時から期末配当において優先的配当を受ける旨の取締役会または定時株主総会の決議がある時まで、議決権を有するものとしております。
- 7 「提出日現在発行数」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数、ならびに第1種優先株式、第2種優先株式、第4種優先株式、第7種優先株式および第8種優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 8 第1種優先株式、第2種優先株式および第4種優先株式は、現物出資(借入金の株式化)により発行されております。
- 9 各優先株式の優先配当金の支払順位および残余財産の分配順位は、同順位としております。
- 10 第1種優先株式、第2種優先株式、第4種優先株式、第7種優先株式および第8種優先株式の内容は、次のとおりであります。

第1種優先株式

(1) 優先配当金

- (イ) 剰余金の配当 当社は、定款に定める毎年3月31日を基準日とする剰余金の配当(以下、「期末配当」という。)を行うときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、年40円を上限として、当該第1種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下、「第1種優先配当金」という。)を行う。
 - (ロ) 優先配当金の額 第1種優先配当金の額は、 $400円 \times (\text{日本円TIBOR} + 1.75\%)$ とする。第1種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先配当金の額が金40円を超える場合は40円とする。
「日本円TIBOR」とは、平成19年4月1日以降の毎年4月1日(以下、「第1種優先配当算出基準日」という。)現在における日本円リファレンス・レート(1年物)として全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の第1種優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を第1種優先配当算出基準日とする。第1種優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに換えて用いるものとする。日本円TIBORまたはこれに換えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
 - (ハ) 期末配当以外の配当の額 第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、期末配当以外の剰余金の配当を行わない。
 - (ニ) 非累積条項 ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して行う期末配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - (ホ) 非参加条項 期末配当において、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当金を超えて配当は行わない。
 - (ヘ) 除斥期間 定款に定める除斥期間の規定は、第1種優先配当金の支払について、これを準用する。
- (2) 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき400円を支払う。第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
 - (3) 併合または分割等 当社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第1種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 - (4) 取得請求権
 - (イ) 取得を請求し得べき期間 第1種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成37年9月30日までとする。
 - (ロ) 条件 第1種優先株主は、1株につき下記(a)ないし(c)に定める転換価額により、第1種優先株式の取得を当社に請求し、引換えに普通株式の取得を請求することができる。
 - (a) 当初転換価額 444.0円

(b) 転換価額の修正 転換価額は、平成20年10月1日から平成37年9月30日まで、毎年10月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(c)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)、ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が351.6円(以下、「下限転換価額」といい、下記(c)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

第1種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は転換価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額の増加をすることを条件としてその増加部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または権利行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額(新株予約権の発行価額および新株予約権の行使に際して払い込む額との合計額の1株当たりの額をいい、以下第1種優先株式、第2種優先株式および第4種優先株式において同じ。)が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券(権利)の払込期日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、全ての取得請求権または全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得請求権または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて既発行の普通株式数に算入される(下記も同様とする。)

普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日(以下「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券(権利)の全ての取得請求権または新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

上記に掲げる事由のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額により変更される。

転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお上記45取引日の間に、で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式に使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。

転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって普通株式を発行（または自己株式を処分）する場合には、当該払込金額または処分価額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

の時価を下回る価額をもって取得請求権の行使により普通株式を交付する場合または で定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該転換価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額

の場合は、価格決定日に決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額

転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(d) 引換えにより交付すべき普通株式数

第1種優先株式と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が取得請求のために提出した第1種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- (5) 取得条項 当社は、取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第1種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「取得条件成就日」という。）以降の取締役会で定める日をもって取得するものとし、この場合、当社は、当該第1種優先株主に対し、当該第1種優先株式を取得するのと引換えに第1種優先株式1株の払込金相当額を取得条件成就日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合当該平均値が355.2円を下回るときは、第1種優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。

なお、前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

第2種優先株式

(1) 優先配当金

(イ) 剰余金の配当 当社は、定款に定める毎年3月31日を基準日とする剰余金の配当（以下、「期末配当」という。）を行うときは、第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき、年40円を上限として、当該第2種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下、「第2種優先配当金」という。）を行う。

(ロ) 優先配当金の額 第2種優先配当金の額は、400円×（日本円TIBOR+1.75%）とする。第2種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第2種優先配当金の額が金40円を超える場合は40円とする。

「日本円TIBOR」とは、平成19年4月1日以降の毎年4月1日（以下、「第2種優先配当算出基準日」という。）現在における日本円リファレンス・レート（1年物）として全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、回目の第2種優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第2種優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を第2種優先配当算出基準日とする。第2種優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに換えて用いるものとする。日本円TIBORまたはこれに換えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ハ) 期末配当以外の配当の額 第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対し、期末配当以外の剰余金の配当を行わない。

(ニ) 非累積条項 ある事業年度において第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対して行う期末配当の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ) 非参加条項 期末配当において、第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対し、第2種優先配当金を超えて配当は行わない。

- (へ)除斥期間 定款に定める除斥期間の規定は、第2種優先配当金の支払について、これを準用する。
- (2) 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき400円を支払う。第2種優先株主または第2種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 併合または分割等 当社は、法令に定める場合を除き、第2種優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第2種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (4) 取得請求権
- (イ)取得を請求し得べき期間 第2種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成37年9月30日までとする。
- (ロ)条件 第2種優先株主は、1株につき下記(a)ないし(c)に定める転換価額により、第2種優先株式の取得を当社に請求し、引換えに普通株式の取得を請求することができる。
- (a) 当初転換価額 79.1円
- (b) 転換価額の修正 転換価額は、平成20年10月1日から平成37年9月30日まで、毎年10月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。))が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(c)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)、ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が63.3円(以下、「下限転換価額」といい、下記(c)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。
- (c) 転換価額の調整
- 第2種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は転換価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額の増加をすることを条件としてその増加部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または権利行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券(権利)の払込期日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、全ての取得請求権または全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得請求権または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて既発行の普通株式数に算入される(下記も同様とする。))。

普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日(以下「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券(権利)の全ての取得請求権または新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

上記に掲げる事由のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額により変更される。

転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記 ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお上記45取引日の間に、で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。

転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって普通株式を発行（または自己株式を処分）する場合には、当該払込金額または処分価額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

の時価を下回る価額をもって取得請求権の行使により普通株式を交付する場合または で定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該転換価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額

の場合は、価格決定日に決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額

転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(d) 引換えにより交付すべき普通株式数

第2種優先株式と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第2種優先株主が取得請求のために提出した第2種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- (5) 取得条項 当社は、取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第2種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「取得条件成就日」という。）以降の取締役会で定める日をもって取得するものとし、この場合、当社は、当該第2種優先株主に対し、当該第2種優先株式を取得するのと引換えに第2種優先株式1株の払込金相当額を取得条件成就日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合当該平均値が69.8円を下回るときは、第2種優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。

なお、前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

第4種優先株式

(1) 優先配当金

- (イ) 剰余金の配当 当社は、定款に定める毎年3月31日を基準日とする剰余金の配当（以下、「期末配当」という。）を行うときは、第4種優先株主または第4種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第4種優先株式1株につき、年40円を上限として、当該第4種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「第4種優先配当金」という。）を行う。

- (ロ)優先配当金の額 第4種優先配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第4種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第4種優先配当金の額が金40円を超える場合は40円とする。
- 平成24年3月末日に終了する事業年度に関する配当まで：第4種優先配当金 = 400円 × 2.00%
- 平成25年3月末日に終了する事業年度に関する配当から：第4種優先配当金 = 400円 × (日本円TIBOR + 1.75%)
- 「日本円TIBOR」とは、平成24年4月1日以降の毎年4月1日(以下、「第4種優先配当算出基準日」という。)現在における日本円リファレンス・レート(1年物)として全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の第4種優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第4種優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を第4種優先配当算出基準日とする。第4種優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに換えて用いるものとする。日本円TIBORまたはこれに換えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- (ハ)期末配当以外の配当の額 第4種優先株主または第4種優先登録株式質権者に対し、期末配当以外の剰余金の配当を行わない。
- (ニ)非累積条項 ある事業年度において第4種優先株主または第4種優先登録株式質権者に対して行う期末配当の額が第4種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (ホ)非参加条項 第4種優先株主または第4種優先登録株式質権者に対し、第4種優先配当金を超えて配当は行わない。
- (ヘ)除斥期間 定款に定める除斥期間の規定は、第4種優先配当金の支払について、これを準用する。
- (2) 残余財産の分配 社の残余財産を分配するときは、第4種優先株主または第4種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第4種優先株式1株につき400円を支払う。第4種優先株主または第4種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 併合または分割等 社は、法令に定める場合を除き、第4種優先株式について株式の併合または分割は行わない。社は、第4種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (4) 取得請求権
- (イ)取得を請求し得べき期間 第4種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成21年10月1日から平成41年9月30日までとする。
- (ロ)条件 第4種優先株主は、1株につき下記(a)ないし(c)に定める転換価額により、第4種優先株式の取得を当社に請求し、引換えに普通株式の取得を請求することができる。
- (a) 当初転換価額 79.1円
- (b) 転換価額の修正 転換価額は、平成22年10月1日から平成41年9月30日まで、毎年10月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(c)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が55.4円(以下、「下限転換価額」といい、下記(c)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。
- (c) 転換価額の調整
- 第4種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- $$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
- 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は転換価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額の増加をすることを条件としてその増加部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または権利行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券（権利）の払込期日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、全ての取得請求権または全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得請求権または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて既発行の普通株式数に算入される（下記も同様とする。）。

普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または新株予約権を行使できる証券（権利）であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券（権利）の全ての取得請求権または新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

上記に掲げる事由のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額により変更される。

転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお上記45取引日の間に、で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。

転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって普通株式を発行（または自己株式を処分）する場合には、当該払込金額または処分価額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

の時価を下回る価額をもって取得請求権の行使により普通株式を交付する場合またはで定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該転換価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額

の場合は、価格決定日に決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額

転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整する。

(d) 引換えにより交付すべき普通株式数

第4種優先株式と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第4種優先株主が取得請求のために提出した第4種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- (5) 取得条項 当社は、取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第4種優先株式を、同期間の末日の翌日(以下「取得条件成就日」という。)以降の取締役会で定める日をもって取得するものとし、この場合、当社は、当該第4種優先株主に対し、当該第4種優先株式を取得するのと引換えに第4種優先株式1株の払込金相当額を取得条件成就日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合当該平均値が61.1円を下回るときは、第4種優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。
- なお、前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

第7種優先株式

(1) 優先配当金

- (イ) 剰余金の配当 当社は、平成23年3月31日以降(同日を含む。)に終了する各事業年度の末日を基準日とする定款に定める期末配当をするときは、当該期末配当に係る基準日の株主名簿に記載または記録された第7種優先株主または第7種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第7種優先株式1株当たり、400円にそれぞれの事業年度ごとに定める率(以下「第7種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額(ただし、第7種優先株式1株当たり40円を上限とする。)の配当金(1円未満を切り捨てる。以下「第7種優先配当金」という。)を支払う。
- (ロ) 優先配当金の額 第7種優先配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。
- $$\text{第7種優先配当金} = 400\text{円} \times (\text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 2.00\%)$$
- 「日本円TIBOR(1年物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「第7種優先配当年率決定基準日」という。)の午前11時における日本円1年物トーキョー・インターバンク・オフアード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、第7種優先配当年率決定基準日に日本円1年物トーキョー・インターバンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レートとして英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められる数値とする。第7種優先配当年率は、%未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ハ) 期末配当以外の配当の額 第7種優先株主または第7種優先登録株式質権者に対しては、平成23年3月31日以降(同日を含む。)に終了する各事業年度の末日を基準日とする定款に定める期末配当以外の配当は行わない。
- (ニ) 非累積条項 ある事業年度において第7種優先株主または第7種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第7種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (ホ) 非参加条項 第7種優先株主または第7種優先登録株式質権者に対しては、第7種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
- (2) 残余財産の分配 当社は、残余財産の分配をするときは、第7種優先株主または第7種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第7種優先株式1株につき、400円(以下「第7種優先残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。第7種優先株主または第7種優先登録株式質権者に対して第7種優先残余財産分配額の全額が分配された後、普通株主または普通登録株式質権者に対して残余財産の分配をする場合には、第7種優先株主または第7種優先登録株式質権者は、第7種優先株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。
- (3) 併合または分割等 当社は、法令に定める場合を除き、第7種優先株式について株式の併合または分割は行わない。また、当社は、第7種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。
- (4) 取得請求権 第7種優先株主は、平成23年4月1日から平成43年3月31日までの間(以下「第7種優先株式取得請求期間」という。)、いつでも当社に対して、その有する第7種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は第7種優先株主が取得の請求をした第7種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める算定方法に従って算出される数の当社の普通株式を、当該第7種優先株主に対して交付するものとする。

(イ)取得と引換えに交付する普通株式数

第7種優先株式を取得するのと引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付する普通株式の数} = \frac{\text{第7種優先株主が取得の請求をした第7種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

(ロ)当初取得価額 取得価額は、当初、101円とする。

(ハ)取得価額の修正 当初取得価額は、平成23年4月1日以降平成42年4月1日までの毎年4月1日(以下、それぞれ「修正基準日」という。)に、修正基準日における時価に修正される(以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)。ただし、修正後取得価額が101円(ただし、下記(ニ)に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。)を上回る場合、修正後取得価額は上限取得価額とし、修正後取得価額が80.8円(ただし、下記(ニ)に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。)を下回る場合、修正後取得価額は下限取得価額とする。

修正基準日における時価は、各修正基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、時価算定期間中に下記(ニ)に規定する事由が生じた場合、上記の終値(気配表示を含む。)は下記(ニ)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(二)取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当て前発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く。)」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当て後発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

本(a)で定める1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される(請求により取得される場合を含む。以下同じ。))株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(二)において同じ。))もしくはその他の証券の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権その他の証券もしくは権利の転換、交換もしくは行使による場合、または会社分割、株式交換もしくは合併により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本(a)において同じ。)の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降、これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「新たに発行する普通株式の数および処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{(\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{(\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

ただし、本による取得価額の調整は、第7種優先株式の発行済株式総数の過半数を有する第7種優先株主がかかる調整を不要とした場合には行われない。

本(a) で定める1株当たりの時価を下回る価額をもって、普通株式の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券を発行または処分する場合(株式無償割当ておよび新株予約権無償割当ての場合を含む。)、または普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券を発行または処分する場合(株式無償割当ておよび新株予約権無償割当ての場合を含む。)、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され普通株式が交付されたものとみなして、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、払込期日(新株予約権の場合は割当日)の翌日以降、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。ただし、本による取得価額の調整は、第7種優先株式の発行済株式総数の過半数を有する第7種優先株主がかかる調整を不要とした場合には行われない。

行使することにより、本(a) で定める1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなして、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、本による取得価額の調整は、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役または従業員に対してストックオプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとし、また、第7種優先株式の発行済株式総数の過半数を有する第7種優先株主がかかる調整を不要とした場合にも行われない。

取得価額調整式で使用する時価は、調整後の取得価額が初めて適用される日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記 ないし のいずれかに該当する場合には、当社は、必要な取得価額の調整を行う。

会社分割、株式交換または合併のために取得価額の調整を必要とするとき、

前 のほか、普通株式の発行済株式の総数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき、

上記(a)の に定める株式、新株予約権またはその他の証券につきその取得・行使等により普通株式が交付され得る期間が終了したとき、ただし、当該株式、新株予約権またはその他の証券全てにつき普通株式の交付された場合を除く。

上記(a)の に定める新株予約権の行使期間が終了したとき、ただし、当該新株予約権全てにつき行使請求が行われた場合を除く。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (d) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、調整前取得価額はこの差額を差引いた額とする。

- (e) 取得価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後直ちに、第7種優先株主または第7種優先登録株式質権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の取得価額、適用の日およびその他の必要事項を通知しなくてはならない。

- (5) 取得条項 当社は、第7種優先株式取得請求期間中に取得請求のなかった第7種優先株式の全部を、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議で定める日(以下「一斉取得日」という。)が到来することをもって取得するものとし、当社はかかる第7種優先株式を取得するのと引換えに、かかる第7種優先株式の払込金額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。また、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式を第7種優先株主に対して交付する。ただし、当該平均値が下限取得価額を下回る場合には、当該平均値に代えて下限取得価額を、当該平均値が上限取得価額を上回る場合には、当該平均値に代えて上限取得価額をもって計算する。第7種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

第8種優先株式

(1) 優先配当金

- (イ) 剰余金の配当 当社は、平成23年3月31日以降(同日を含む。)に終了する各事業年度の末日を基準日とする定款に定める期末配当をするときは、当該期末配当に係る基準日の株主名簿に記載または記録された第8種優先株主または第8種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第8種優先株式1株当たり、400円にそれぞれの事業年度ごとに定める率(以下「第8種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額(ただし、第8種優先株式1株当たり40円を上限とする。)の配当金(1円未満を切り捨てる。以下「第8種優先配当金」という。)を支払う。
- (ロ) 優先配当金の額 第8種優先配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。
第8種優先配当金 = 400円 × (日本円TIBOR(1年物) + 2.00%)
「日本円TIBOR(1年物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「第8種優先配当年率決定基準日」という。)の午前11時における日本円1年物トーキョー・インターバンク・オフアード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、第8種優先配当年率決定基準日に日本円1年物トーキョー・インターバンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レートとして英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められる数値とする。第8種優先配当年率は、%未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ハ) 期末配当以外の配当の額 第8種優先株主または第8種優先登録株式質権者に対しては、平成23年3月31日以降(同日を含む。)に終了する各事業年度の末日を基準日とする定款に定める期末配当以外の配当は行わない。
- (ニ) 非累積条項 ある事業年度において第8種優先株主または第8種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第8種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (ホ) 非参加条項 第8種優先株主または第8種優先登録株式質権者に対しては、第8種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
- (2) 残余財産の分配 当社は、残余財産の分配をするときは、第8種優先株主または第8種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第8種優先株式1株につき、400円(以下「第8種優先残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。第8種優先株主または第8種優先登録株式質権者に対して第8種優先残余財産分配額の全額が分配された後、普通株主または普通登録株式質権者に対して残余財産の分配をする場合には、第8種優先株主または第8種優先登録株式質権者は、第8種優先株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。
- (3) 併合または分割等 当社は、法令に定める場合を除き、第8種優先株式について株式の併合または分割は行わない。また、当社は、第8種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。
- (4) 取得請求権 第8種優先株主は、平成23年4月1日から平成43年3月31日までの間(以下「第8種優先株式取得請求期間」という。)、いつでも当社に対して、その有する第8種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は第8種優先株主が取得の請求をした第8種優先株式を取得すると引換えに、下記に定める算定方法に従って算出される数の当社の普通株式を、当該第8種優先株主に対して交付するものとする。
- (イ) 取得と引換えに交付する普通株式数
第8種優先株式を取得すると引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付する普通株式の数} = \frac{\text{第8種優先株主が取得の請求をした第8種優先株式数に400円を乗じた額}}{\text{取得価額}}$$
取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。
- (ロ) 当初取得価額 取得価額は、当初、64円とする。

(八)取得価額の修正 当初取得価額は、平成23年4月1日以降平成42年4月1日までの毎年4月1日(以下、それぞれ「修正基準日」という。)に、修正基準日における時価に修正される(以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)。ただし、修正後取得価額が64円(ただし、下記(二)に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。)を上回る場合、修正後取得価額は上限取得価額とし、修正後取得価額が51.2円(ただし、下記(二)に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。)を下回る場合、修正後取得価額は下限取得価額とする。

修正基準日における時価は、各修正基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、時価算定期間中に下記(二)に規定する事由が生じた場合、上記の終値(気配表示を含む。)は下記(二)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(二)取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当て前発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当て後発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

本(a) で定める1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される(請求により取得される場合を含む。以下同じ。))株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(二)において同じ。))もしくはその他の証券の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権その他の証券もしくは権利の転換、交換もしくは行使による場合、または会社分割、株式交換もしくは合併により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本(a)において同じ。)の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降、これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「新たに発行する普通株式の数および処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\left(\begin{array}{l} \text{発行済普通株式の数} \\ - \text{当社が保有する普通} \\ \text{株式の数} \end{array} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\left(\begin{array}{l} \text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数} \\ + \text{新たに発行する普通株式の数} \end{array} \right)}$$

ただし、本による取得価額の調整は、第8種優先株式の発行済株式総数の過半数を有する第8種優先株主がかかる調整を不要とした場合には行われない。

本(a) で定める1株当たりの時価を下回る価額をもって、普通株式の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券を発行または処分する場合(株式無償割当ておよび新株予約権無償割当ての場合を含む。)、または普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券を発行または処分する場合(株式無償割当ておよび新株予約権無償割当ての場合を含む。)、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され普通株式が交付されたものとみなして、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、払込期日(新株予約権の場合は割当日)の翌日以降、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。ただし、本による取得価額の調整は、第8種優先株式の発行済株式総数の過半数を有する第8種優先株主がかかる調整を不要とした場合には行われない。

行使することにより、本(a) で定める1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなして、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、本による取得価額の調整は、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役または従業員に対してストックオプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとし、また、第8種優先株式の発行済株式総数の過半数を有する第8種優先株主がかかる調整を不要とした場合にも行われない。

取得価額調整式で使用する時価は、調整後の取得価額が初めて適用される日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記 ないし のいずれかに該当する場合には、当社は、必要な取得価額の調整を行う。

会社分割、株式交換または合併のために取得価額の調整を必要とするとき、

前 のほか、普通株式の発行済株式の総数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき、

上記(a)の に定める株式、新株予約権またはその他の証券につきその取得・行使等により普通株式が交付され得る期間が終了したとき、ただし、当該株式、新株予約権またはその他の証券全てにつき普通株式の交付された場合を除く。

上記(a)の に定める新株予約権の行使期間が終了したとき、ただし、当該新株予約権全てにつき行使請求が行われた場合を除く。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (d) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、調整前取得価額はこの差額を差引いた額とする。

- (e) 取得価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後直ちに、第8種優先株主または第8種優先登録株式質権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の取得価額、適用の日およびその他の必要事項を通知しなくてはならない。

- (5) 取得条項 当社は、第8種優先株式取得請求期間中に取得請求のなかった第8種優先株式の全部を、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議で定める日(以下「一斉取得日」という。)が到来することをもって取得するものとし、当社はかかる第8種優先株式を取得すると引換えに、取得する第8種優先株式の総数に400円を乗じた額の金銭総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。また、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式を第8種優先株主に対して交付するものとする。ただし、当該平均値が下限取得価額を下回る場合には、当該平均値に代えて下限取得価額を、当該平均値が上限取得価額を上回る場合には、当該平均値に代えて上限取得価額をもって計算する。第8種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

| 株主総会の特別決議（平成17年6月28日）および当社執行役による決定（平成17年8月12日） | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成25年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成25年5月31日） |
| 新株予約権の数（注）1 | 3,774個 | 3,773個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（注）2 | 3,774,000株 | 3,773,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（注）3 | 1株当たり387円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年6月29日～ 平成27年6月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 387円 資本組入額 194円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する ものとします。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

3 行使価額の調整

(1) 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(2) また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき（新株予約権の権利行使ならびに優先株式の普通株式への転換の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(3) さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社もしくは当社子会社等の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人のいずれの地位も、自己の都合により失っていないことを要することとします。ただし、任期満了による退任、定年、子会社等への転籍あるいは会社都合による退職等、正当な理由によって失った場合については、失った日または平成19年6月29日のいずれか遅いほうの日から1年を経過していない場合に限り行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社もしくは当社子会社等の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人のいずれの地位についても、旧商法その他日本の法令または海外の法令もしくは当社または当社子会社等が定める社内規程に規定される欠格事由、解任事由または解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規程の重大な違反に該当する行為がないことを要するものとします。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由、行為の内容もしくはその治癒または解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。
- (3) 新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かつ、いかなる場合においても新株予約権について、質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとします。
- (4) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない（新株予約権1個を最低行使単位とする。）ものとします。
- (5) 新株予約権者およびその相続人は、後記(6)に定める新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとします。
- (6) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1種優先株式、第2種優先株式、第4種優先株式、第7種優先株式、第8種優先株式

| | 第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで) | 第89期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで) |
|--|--|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | - | - |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | - | - |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | - | - |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円) | - | - |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | - | - |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | - | - |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | - | - |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | - | - |

(注) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の残高はありますが、当該期間における権利行使はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年6月30日(注)1 | 10,000,000 | 385,387,738 | - | 27,063 | - | 24,410 |
| 平成21年3月13日(注)2 | 25,000,000 | 410,387,738 | 5,000 | 32,063 | 5,000 | 29,410 |
| 平成21年3月25日(注)3 | 23,598,144 | 433,985,882 | - | 32,063 | 9,439 | 38,849 |
| 平成21年5月31日(注)4 | - | 433,985,882 | - | 32,063 | 14,495 | 24,354 |
| 平成22年1月25日(注)5 | 92,900,000 | 526,885,882 | 8,465 | 40,529 | 8,465 | 32,820 |
| 平成22年2月9日(注)6 | 7,050,000 | 533,935,882 | 642 | 41,171 | 642 | 33,462 |

- (注) 1 自己株式として一部取得した第2種優先株式および第4種優先株式の消却に伴う減少であります。
- 2 有償第三者割当増資による第7種優先株式の発行に伴う増加であります。
発行価額 1株につき400円
資本組入額 1株につき200円
割当先 オリックス株式会社
- 3 平成21年3月25日付オリックス・ファシリティーズ株式会社との株式交換の実施による第8種優先株式の発行に伴う増加であります。
発行価額 1株につき400円
資本組入額 1株につき0円
- 4 平成21年5月14日開催の取締役会の決議に基づく繰越利益剰余金の欠損填補に伴う減少であります。
- 5 一般募集による普通株式の発行に伴う増加であります。
発行価額 1株につき182.256円
資本組入額 1株につき91.128円
- 6 オ・バ・アロットメントによる売出しに関連した第三者割当による普通株式の発行に伴う増加であります。
発行価額 1株につき182.256円
資本組入額 1株につき91.128円
割当先 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)

(6) 【所有者別状況】

普通株式

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|--------|----------|---------|--------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 42 | 66 | 322 | 183 | 11 | 21,687 | 22,311 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 75,974 | 20,274 | 151,061 | 83,812 | 67 | 112,253 | 443,441 | 1,896,738 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 17.13 | 4.57 | 34.07 | 18.90 | 0.02 | 25.31 | 100.00 | - |

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に6単元含まれております。

2 自己株式は「個人その他」に3,399単元、「単元未満株式の状況」に737株が含まれております。

第1種優先株式

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | - |
| 所有株式数(単元) | - | - | - | 10,000 | - | - | - | 10,000 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | - | - | 100 | - | - | - | 100 | - |

第2種優先株式

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | - |
| 所有株式数(単元) | - | - | - | 11,250 | - | - | - | 11,250 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | - | - | 100 | - | - | - | 100 | - |

第4種優先株式

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | - |
| 所有株式数(単元) | - | - | - | 18,750 | - | - | - | 18,750 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | - | - | 100 | - | - | - | 100 | - |

第7種優先株式

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 計 | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | - |
| 所有株式数(単元) | - | - | - | 25,000 | - | - | - | 25,000 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | - | - | 100 | - | - | - | 100 | - |

第8種優先株式

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 計 | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | - |
| 所有株式数(単元) | - | - | - | 23,598 | - | - | - | 23,598 | 144 |
| 所有株式数の割合(%) | - | - | - | 100 | - | - | - | 100 | - |

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

(平成25年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| オリックス株式会社 | 東京都港区浜松町二丁目4番1号 | 227,883 | 42.68 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 18,449 | 3.46 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 9,080 | 1.70 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 8,123 | 1.52 |
| ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアンツ エグゼンプト (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部 | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号) | 7,849 | 1.47 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号 | 6,127 | 1.15 |
| 大京グループ従業員持株会 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号 | 5,694 | 1.07 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号) | 5,573 | 1.04 |
| 大京取引先持株会 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号 | 5,152 | 0.96 |
| ビービーエイチ ポストン ジーエムオー インターナショナル イントリンシツク パリユール(常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 4,908 | 0.92 |
| 計 | | 298,840 | 55.97 |

(注) 1 オリックス株式会社の所有株式数の内訳は次のとおりです。

| | |
|---------|-----------|
| 普通株式 | 139,285千株 |
| 第1種優先株式 | 10,000千株 |
| 第2種優先株式 | 11,250千株 |
| 第4種優先株式 | 18,750千株 |
| 第7種優先株式 | 25,000千株 |
| 第8種優先株式 | 23,598千株 |

- 2 ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者2名から平成25年4月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年3月29日現在で同社およびその共同保有者が普通株式21,682千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--|--------------------------------------|-----------------|----------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 | 5,780 | 1.08 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 556 | 0.10 |
| ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 15,346 | 2.87 |
| 計 | | 21,682 | 4.06 |

所有議決権数別

(平成25年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%) |
|---|--|---------------|-------------------------------------|
| オリックス株式会社 | 東京都港区浜松町二丁目4番1号 | 139,285 | 31.65 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 18,449 | 4.19 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 9,080 | 2.06 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 8,123 | 1.85 |
| ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアンツ エグゼンプト (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部 | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号) | 7,849 | 1.78 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号 | 6,127 | 1.39 |
| 大京グループ従業員持株会 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号 | 5,694 | 1.29 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号) | 5,573 | 1.27 |
| 大京取引先持株会 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号 | 5,152 | 1.17 |
| ビービーエイチ ボストン ジーエムオー インターナショナル イントリシック パリユール(常任代理人)株式会社三菱東京UFJ銀行 | 40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 4,908 | 1.12 |
| 計 | | 210,240 | 47.78 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---|----------|--|
| 無議決権株式 | 第1種優先株式 10,000,000 第2種優先株式 11,250,000 第4種優先株式 18,750,000 第7種優先株式 25,000,000 第8種優先株式 23,598,000 | - | 「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,399,000 | - | 株主としての権利内容に制限のない、基準となる株式 単元株式数は1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 440,042,000 | 440,042 | 株主としての権利内容に制限のない、基準となる株式 単元株式数は1,000株 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,896,738 第8種優先株式 144 | - | |
| 発行済株式総数 | 533,935,882 | - | |
| 総株主の議決権 | - | 440,042 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式737株および証券保管振替機構名義株式564株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社大京 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷 四丁目24番13号 | 3,399,000 | | 3,399,000 | 0.64 |
| 計 | | 3,399,000 | | 3,399,000 | 0.64 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成17年6月28日 |
| 付与対象者の区分および人数(注) | 当社の取締役および執行役 12名 当社使用人 550名 当社子会社等の取締役および監査役 20名 当社子会社等使用人 348名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 新株予約権発行日(平成17年8月12日)現在で記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 19,413 | 4,075 |
| 当期間における取得自己株式 | 6,339 | 2,288 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(単元未満株式の売渡し) | 568 | 103 | 1,010 | 358 |
| 保有自己株式数 | 3,399,737 | - | 3,405,066 | - |

(注) 当期間における保有株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会です。

当社の株主の皆さまに対する利益還元は、持続的な企業価値の向上と株主価値の増大を通して実施していくという基本方針のもと、健全な財務体質を維持しつつ、成長に向けた投資ならびに安定した配当を行っています。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績等を勘案し、普通株式1株当たり3円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) |
|--------------------|---------|-----------------|-----------------|
| 平成25年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,325 | 3.00 |
| | 第1種優先株式 | 88 | 8.84 |
| | 第2種優先株式 | 99 | |
| | 第4種優先株式 | 165 | |
| | 第7種優先株式 | 250 | 10.00 |
| | 第8種優先株式 | 235 | |

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第85期 | 第86期 | 第87期 | 第88期 | 第89期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 251 | 299 | 219 | 239 | 367 |
| 最低(円) | 37 | 63 | 84 | 110 | 157 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 218 | 225 | 242 | 254 | 249 | 367 |
| 最低(円) | 175 | 193 | 192 | 230 | 206 | 223 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

第1種優先株式

第2種優先株式

第4種優先株式

第7種優先株式

第8種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておりません。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | - | 善積 義行 | 昭和25年2月7日生 | 昭和47年4月 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 平成15年6月 同社執行役 平成16年2月 オリックス・オート・リース株式会社(現オリックス自動車株式会社)代表取締役副社長 平成18年1月 オリックス株式会社執行役東京営業本部長 平成18年8月 同社常務執行役 平成21年1月 オリックス信託銀行株式会社(現オリックス銀行株式会社)取締役副社長 平成22年1月 当社執行役副社長 平成22年1月 オリックス・ファシリティーズ株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役兼執行役会長(現在) 平成25年6月 株式会社大京アステージ代表取締役社長(現在) | (注)2 | 普通株式 39 |
| 取締役 | - | 山口 陽 | 昭和31年8月6日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成10年7月 当社北関東支店長 平成11年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役常務執行役員 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役 平成20年10月 扶桑レクセル株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役兼代表執行役社長(現在) | (注)2 | 普通株式 131 |
| 取締役 | - | 坂本 龍平 | 昭和37年9月15日生 | 昭和60年4月 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 平成22年3月 同社財務部長 平成25年6月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役兼専務執行役(現在) 平成25年6月 当社グループ管理部門全般担当兼グループ情報システム部管掌(現在) | (注)2 | 普通株式 2 |
| 取締役 | - | 海瀬 和彦 | 昭和31年11月7日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役 平成22年6月 株式会社大京アステージ代表取締役副社長 平成22年12月 株式会社大京エル・デザイン代表取締役社長(現在) 平成24年1月 株式会社大京リアルド代表取締役社長(現在) 平成25年6月 当社取締役(現在) | (注)2 | 普通株式 83 |
| 取締役 | - | 尾崎 輝郎 | 昭和19年12月29日生 | 昭和43年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入社 昭和59年7月 英和監査法人代表社員 平成5年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成11年7月 同監査法人専務理事 平成14年1月 同監査法人副理事長 平成15年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所所長(現在) 平成16年6月 東海ゴム工業株式会社社外監査役(現在) 平成17年6月 当社取締役(現在) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役(現在) | (注)2 | 普通株式 - |
| 取締役 | - | 宮原 明 | 昭和14年6月19日生 | 昭和46年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成4年1月 同社代表取締役社長 平成10年1月 同社代表取締役副会長 平成14年6月 同社相談役 平成15年5月 学校法人国際大学副理事長 平成18年6月 当社取締役(現在) 平成25年4月 学校法人関西学院理事長(現在) | (注)2 | 普通株式 - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|-------------|---|--|------|---------------|
| 取締役 | - | 西名 弘明 | 昭和19年9月18日生 | 昭和43年4月 平成5年6月 平成11年4月 平成17年2月 平成21年3月 平成23年6月 | オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 同社取締役 同社不動産事業本部長 同社取締役兼執行役副社長 当社取締役(現在) オリックス株式会社取締役兼執行役副会長(現在) | (注)2 | 普通株式 2 |
| 取締役 | - | 半林 亨 | 昭和12年1月7日生 | 昭和34年4月 平成元年4月 平成12年10月 平成14年5月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年11月 平成19年6月 平成23年6月 | 日綿実業株式会社(旧ニチメン株式会社)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 中華人民共和国陝西省高級経済顧問(現在) ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社(現双日株式会社)代表取締役会長・CEO ユニチカ株式会社社外監査役(現在) 中華人民共和国黒龍江省高級経済顧問(現在) 株式会社ファーストリテイリング社外取締役(現在) 前田建設工業株式会社社外取締役(現在) 当社取締役(現在) | (注)2 | 普通株式 - |
| 計 | | | | | | | 普通株式 258 |

- (注) 1 取締役尾崎輝郎、宮原明、西名弘明および半林亨の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
- | | | |
|-------|-----|-------|
| 指名委員会 | 委員長 | 半林 亨 |
| | 委員 | 西名 弘明 |
| | 委員 | 宮原 明 |
| | 委員 | 尾崎 輝郎 |
| | 委員 | 善積 義行 |
| | 委員 | 山口 陽 |
| 監査委員会 | 委員長 | 尾崎 輝郎 |
| | 委員 | 半林 亨 |
| | 委員 | 西名 弘明 |
| | 委員 | 宮原 明 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 宮原 明 |
| | 委員 | 尾崎 輝郎 |
| | 委員 | 半林 亨 |
| | 委員 | 西名 弘明 |
| | 委員 | 善積 義行 |
| | 委員 | 山口 陽 |

(2) 執行役の状況

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--|--------|-------------|--|-----|---------------|
| 執行役会長 | - | 善積 義行 | 昭和25年2月7日生 | (1)取締役の状況参照 | (注) | 普通株式 39 |
| 代表執行役 社長 | - | 山口 陽 | 昭和31年8月6日生 | (1)取締役の状況参照 | (注) | 普通株式 131 |
| 専務執行役 | グループ管理部 門全般担当 兼 グループ情報シ ステム部管掌 | 坂本 龍平 | 昭和37年9月15日生 | (1)取締役の状況参照 | (注) | 普通株式 2 |
| 常務執行役 | 商品企画部、建 設統括部、グ ループライフク リエイトセン ター管掌 | 土田 穰一郎 | 昭和20年1月25日生 | 昭和42年4月 海上自衛隊入隊 平成3年7月 当社入社 平成8年7月 当社海外事業部長 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社商品企画部、品質管理部担当 平成17年6月 当社常務執行役(現在) 平成24年4月 当社商品企画部、建設統括部、グル ープライフクリエイイトセンター管掌 (現在) | (注) | 普通株式 97 |
| 常務執行役 | 事業統括部、業 務推進部、開発 事業部、首都圏 第二支店、広島 支店、九州支店、 沖縄支店管掌 | 落合 英治 | 昭和36年1月14日生 | 昭和59年4月 当社入社 平成14年6月 当社経営企画部長 平成16年6月 当社取締役執行役員 平成17年6月 当社執行役 平成22年7月 当社常務執行役(現在) 平成22年7月 当社事業統括部、不動産活用推進部 管掌 平成25年4月 当社事業統括部、業務推進部、開発事 業部、首都圏第二支店、広島支店、九 州支店、沖縄支店管掌(現在) | (注) | 普通株式 68 |
| 執行役 | グループ監査 部、グループ法 務・コンプライ アンス部管掌 | 沼生 邦彦 | 昭和32年12月8日生 | 昭和57年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そ ごう・西武)入社 平成12年1月 当社入社 平成15年12月 当社人事部長 平成16年6月 当社執行役員 平成23年4月 株式会社大京リアルド常務取締役 平成24年4月 当社執行役(現在) 平成24年4月 当社グループ監査部、グループ内部 統制統括部管掌 平成25年4月 当社グループ監査部、グループ法務 ・コンプライアンス部管掌(現在) | (注) | 普通株式 58 |
| 執行役 | 戸建事業部、販 売受託室、北海 道支店、東北支 店管掌 | 岡田 洋一 | 昭和31年9月17日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 当社財務部長 平成21年6月 当社業務執行役員 平成24年4月 当社執行役(現在) 平成24年4月 当社戸建事業部、販売受託室、北海道 支店、東北支店管掌(現在) | (注) | 普通株式 30 |
| 執行役 | グループ経営企 画部管掌 兼 グ ループ経営企画 部長 | 宮川 公之介 | 昭和37年8月24日生 | 昭和63年3月 当社入社 平成17年4月 当社経営企画部長 平成24年4月 当社執行役(現在) 平成24年4月 当社グループ経営企画部管掌兼グ ループ経営企画部長(現在) | (注) | 普通株式 28 |
| 執行役 | 商品企画部、建 設統括部、グ ループライフク リエイトセン ター管掌(副担 当) | 久保田 克巳 | 昭和28年5月10日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成14年9月 当社建設管理部長 平成18年4月 当社業務執行役員 平成20年4月 株式会社大京アステージ取締役 平成24年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社執行役(現在) 平成25年4月 当社商品企画部、建設統括部、グル ープライフクリエイイトセンター管掌 (副担当)(現在) | (注) | 普通株式 46 |
| 計 | | | | | | 普通株式 503 |

(注) 執行役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の健全性、透明性、効率性の向上という観点から最適なコーポレート・ガバナンスの構築を目指しており、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、平成17年6月開催の定時株主総会における承認を経て、委員会等設置会社へ移行いたしました。

この移行により、監督と業務執行を分離し、業務執行に対する牽制機能を強化する一方で、意思決定の迅速化を図っております。

また、コンプライアンス体制を拡充するなど、リスクマネジメントの強化にも取り組んでまいります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

イ コーポレート・ガバナンス体制の現況

<取締役会>

取締役会は、提出日現在、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されており、当社の重要事項を決定し、執行役の職務執行状況を監督しております。当事業年度において取締役会は合計9回開催されました。全9回の取締役会における取締役の出席率は97.2%でした。

<指名委員会>

指名委員会は、提出日現在、取締役6名（うち社外取締役4名）で構成されており、会社法で定める株主総会に提出する取締役候補者を決定する権限を有するほか、執行役、代表執行役、CEO等の人選に関して審議する権限を有しております。当事業年度において指名委員会は合計3回開催されました。全3回の委員会における委員の出席率は100%でした。

<監査委員会>

監査委員会は、提出日現在、取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されており、代表執行役社長からの業務執行に関する概況報告、グループ監査部管掌役員からの内部監査の結果および内部統制全般に関する報告、会計監査人からの会計監査に関する報告等が行われ、必要に応じて調査等を指示できる体制を整える等、連携を図っております。これらにより、執行役の業務執行および会社の内部統制について評価を行っております。当事業年度において監査委員会は合計6回開催されました。全6回の委員会における委員の出席率は100%でした。

なお、監査委員である尾崎輝郎氏は、公認会計士の資格を有しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有しているものであります。また、監査委員である宮原明氏は、長年にわたり、富士フイルム株式会社および富士ゼロックス株式会社において経理・財務業務に従事しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有しているものであります。

<報酬委員会>

報酬委員会は、提出日現在、取締役6名（うち社外取締役4名）で構成されており、会社法で定める取締役および執行役の報酬に関する方針を決定する権限、各取締役および執行役の個人別の報酬額を決定する権限を有しております。当事業年度において報酬委員会は合計3回開催されました。全3回の委員会における委員の出席率は100%でした。

<グループ経営会議等>

グループの業務執行に係る重要事項については、多面的な検討を経るために、執行役等により構成されるグループ経営会議において審議、決定を行うこととしております（開催頻度 原則月1回）。また、当社の不動産開発事業における重要な案件についても同様に、執行役等により構成される事業審査会議において審議、決定を行うこととしております（開催頻度 原則週1回）。

なお、事業および業務に係るリスク管理体制につきましては、当会議において各リスクの現状を分析・把握し、その対応について検討を行っております。

ロ コンプライアンスへの取組み状況

コンプライアンス相談窓口等を設置し、法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。また、グループ法務・コンプライアンス部を設けて、コンプライアンスの推進を担うとともに、コンプライアンス体制の確立・維持に努めております。

ハ リスク管理体制の状況

当社は、業務上のリスクを不動産市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・管理し、グループ法務・コンプライアンス部が、各リスク所管部所からの報告およびモニタリングを通じて管理方法を統括するとともに、リスク管理上の情報を代表執行役社長および監査委員会に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行う体制をとっております。

ニ 内部監査体制の状況

内部監査担当部門であるグループ監査部（平成25年4月1日現在、所属16名）が業務監査を計画的に実施し、監査結果を監査委員会へ報告しております。また、必要に応じて監査委員会が、監査委員会事務局やグループ監査部へ調査を指示できる等の連携体制を整え、被監査部門に対し改善事項の指摘、指導を行うなど、内部統制の有効性の向上に努めております。

ホ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を有限責任あずさ監査法人と締結し、定期的監査のほか会計上の課題について適宜協議、確認し、適正な会計処理に努めております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指定有限責任社員 業務執行社員 : 貞廣篤典、熊木幸雄

（会計監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士14名、その他18名

へ 社外取締役との関係

社外取締役 4名

社外取締役は、当社のその他の取締役と人的関係を有しておりません。

社外取締役西名弘明氏は、オリックス(株)の取締役兼執行役員副会長であり、同社との関係は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」および「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) 大株主の状況」に記載のとおりであります。社外取締役尾崎輝郎氏は(株)三菱東京UFJ銀行の社外取締役であり、当社は(株)三菱東京UFJ銀行から資金借入等を行っております。その他の社外取締役は、当社との間に特に利害関係はありません。社外取締役の株式保有状況については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載してあります。

社外取締役は、その経験を通じて培われたそれぞれの専門的な知識、経験を当社の経営に活かすために意見、助言する役割を果たしており、この役割を果たすことを選任における要件としております。また、社外取締役の当社からの独立性につきましては、過去または現在における当社および当社の特定関係事業者の業務執行者経験、過去における当社および当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産の受領および将来の受領予定、当社および当社の特定関係事業者の業務執行者と配偶者または三親等以内の親族関係のいずれにおいても事実関係のないことをもって、独立性の確保の判断としています。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、今後、弾力的な配当等の実施を可能とするために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

リ 株主総会および種類株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件、および会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会および種類株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会および種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

又 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

ル 取締役および執行役の責任免除

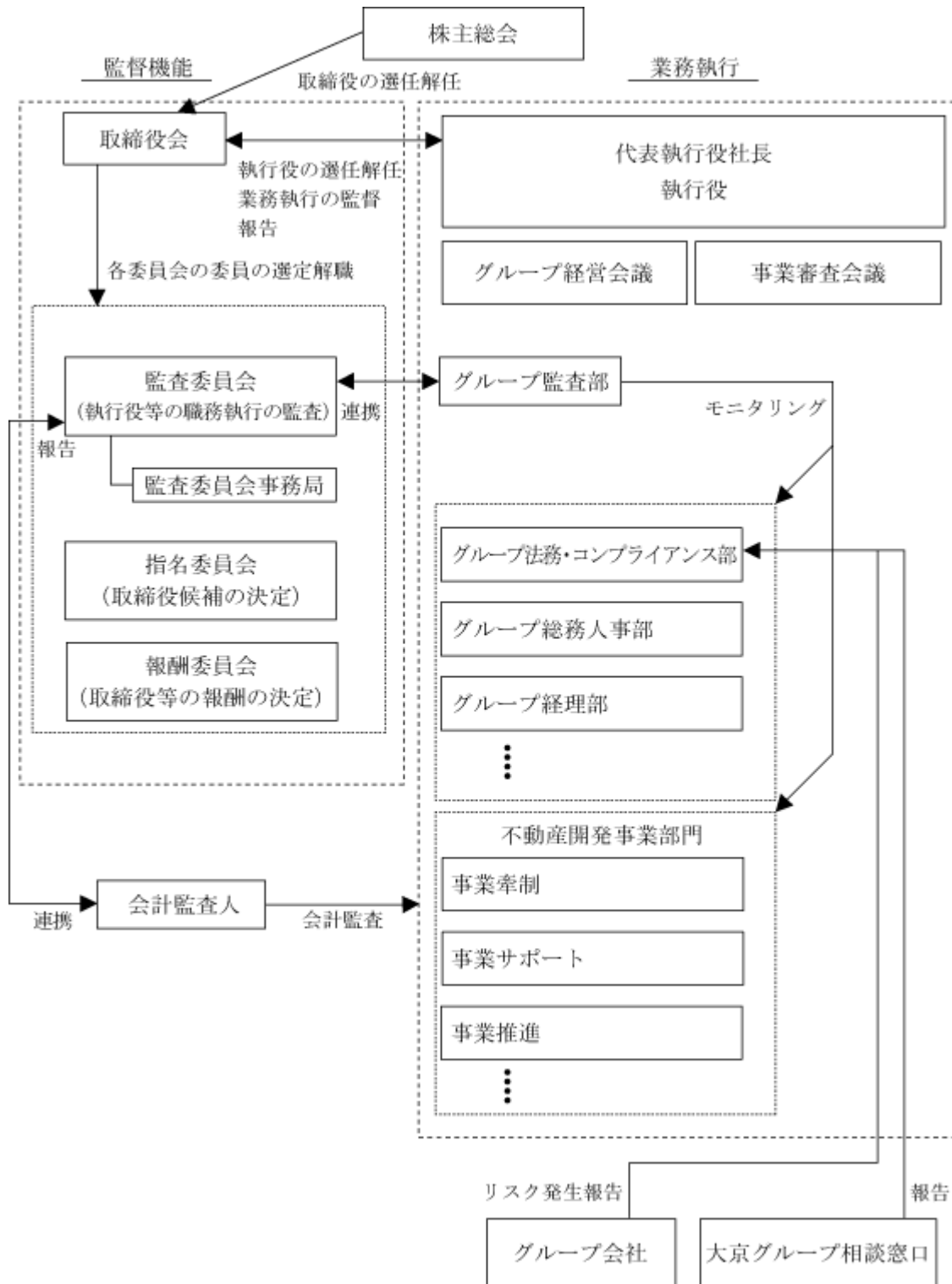
当社は、取締役および執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規程により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ヲ 議決権制限株式

当社は、自己資本の増強を図る一方、普通株式数の増加による希薄化を最大限抑制するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない第1種優先株式、第2種優先株式、第4種優先株式、第7種優先株式および第8種優先株式を発行しております。

ただし、第1種優先株式については、期末配当において第1種優先株主が優先的配当を受ける旨の報告事項または議案が定時株主総会に提出されないときはその総会から、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときから期末配当において優先的配当を受ける旨の取締役会または定時株主総会の決議がある時まで、議決権を有するものとしております。

当社の業務執行・監督および内部統制の仕組みの模式図は、以下のとおりであります。



役員の報酬等

イ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1 報酬体系

当社の取締役および執行役の報酬体系は、中長期的な株主価値の増大を達成するために、当期の業績のみならず、中長期的な成果も重視することとしており、これらを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを方針としております。また、報酬額の決定にあたっては、従業員の給与水準および役員報酬の世間水準とのバランスを考慮し、かつ、当社グループが目指すべき姿を実現するために当社役員が果たすべき役割・責任に応じて適切となる水準としております。

2 報酬の構成

報酬は、固定報酬、業績連動型報酬および株価連動型報酬の3つから構成いたしております。

業績連動型報酬は、連結会社業績に応じて決定し、支給いたします。

株価連動型報酬は、毎月の固定報酬に上乘せし役員持株会への拠出金とするものおよび毎年一定数のポイントを付与し、役員退任時にポイントの合計に株価を乗じて得た額を金銭または株式にて支給するものから構成いたしております。

ロ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 区分 | 人員数 | 固定報酬 (百万円) | 業績連動型報酬 (百万円) | 株価連動型報酬 (百万円) | 合計 (百万円) |
|---------|-----|---------------|------------------|------------------|-------------|
| 取締役(社内) | 4名 | 9 | 1 | - | 10 |
| 取締役(社外) | 4名 | 21 | 2 | 4 | 28 |
| 執行役 | 8名 | 177 | 24 | 34 | 235 |
| 合計 | 16名 | 208 | 27 | 39 | 275 |

- (注) 1 執行役兼務取締役3名の報酬は、取締役(社内)および執行役それぞれの報酬に区分して表示しております。なお、執行役兼務取締役の人員数は、取締役(社内)および執行役の双方に含めて記載しております。
- 2 当事業年度における株価連動型報酬のうち、毎年一定数のポイントを付与するものについては、当事業年度末日在任役員が保有するポイントに、当事業年度末日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均を乗じて算出した金額と、前事業年度末日において同様に算出した金額との差額を記載しております。

ハ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当する株式はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当する株式はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) | | | | |
|------------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|-----------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 | |
| | | | | | 含み損益 | 減損 処理額 |
| 非上場株式 | 143 | 109 | 1 | - | - | 34 |
| 非上場株式以外の株式 | 674 | 769 | 17 | - | 267 | - |

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 111 | - | 111 | 2 |
| 連結子会社 | 44 | - | 44 | - |
| 計 | 156 | - | 156 | 2 |

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 97,679 | 116,033 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,015 | 12,666 |
| 有価証券 | 3,054 | 99 |
| 販売用不動産 | 20,843 | 20,836 |
| 仕掛販売用不動産 | 89,656 | 57,021 |
| 開発用不動産 | 19,912 | 16,701 |
| その他のたな卸資産 | 1,391 | 1,391 |
| 繰延税金資産 | 6,239 | 4,423 |
| その他 | 8,139 | 7,005 |
| 貸倒引当金 | 38 | 26 |
| 流動資産合計 | 257,895 | 236,152 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 5,515 | 5,904 |
| 減価償却累計額 | 3,208 | 2,895 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,307 | 3,008 |
| 土地 | 9,329 | 12,347 |
| その他 | 1,240 | 1,381 |
| 減価償却累計額 | 726 | 859 |
| その他（純額） | 514 | 521 |
| 有形固定資産合計 | 12,151 | 15,878 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 11,166 | 11,131 |
| その他 | 1,352 | 3,797 |
| 無形固定資産合計 | 12,519 | 14,928 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,444 | 1,804 |
| 繰延税金資産 | 462 | 438 |
| その他 | 6,056 | 6,522 |
| 貸倒引当金 | 267 | 282 |
| 投資その他の資産合計 | 7,695 | 8,483 |
| 固定資産合計 | 32,366 | 39,289 |
| 資産合計 | 290,261 | 275,442 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5 40,599 | 5 33,949 |
| 短期借入金 | 1 24,121 | 1 19,903 |
| コマーシャル・ペーパー | 500 | - |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | - |
| 未払法人税等 | 1,097 | 1,127 |
| 前受金 | 14,937 | 10,388 |
| 賞与引当金 | 1,561 | 1,655 |
| 役員賞与引当金 | 36 | 61 |
| その他 | 12,895 | 15,556 |
| 流動負債合計 | 105,750 | 82,643 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 7,000 |
| 長期借入金 | 1 56,298 | 1 42,180 |
| 繰延税金負債 | 0 | 654 |
| 退職給付引当金 | 3,863 | 4,637 |
| 役員退職慰労引当金 | 228 | 284 |
| その他 | 6,491 | 6,726 |
| 固定負債合計 | 66,881 | 61,484 |
| 負債合計 | 172,632 | 144,127 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 41,171 | 41,171 |
| 資本剰余金 | 38,098 | 38,098 |
| 利益剰余金 | 39,580 | 53,186 |
| 自己株式 | 1,310 | 1,314 |
| 株主資本合計 | 117,540 | 131,142 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 126 | 192 |
| 為替換算調整勘定 | 37 | 44 |
| その他の包括利益累計額合計 | 88 | 147 |
| 少数株主持分 | - | 24 |
| 純資産合計 | 117,629 | 131,314 |
| 負債純資産合計 | 290,261 | 275,442 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 営業収入 | 298,696 | 302,610 |
| 営業原価 | ¹ 251,985 | ¹ 253,975 |
| 売上総利益 | 46,711 | 48,635 |
| 販売費及び一般管理費 | ² 24,642 | ² 26,533 |
| 営業利益 | 22,069 | 22,101 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 55 | 171 |
| 受取配当金 | 17 | 21 |
| 固定資産税等精算金 | 51 | 87 |
| 臨時特例企業税還付金等 | - | 146 |
| その他 | 379 | 275 |
| 営業外収益合計 | 503 | 701 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,494 | 1,444 |
| 借入手数料 | 402 | 648 |
| その他 | 435 | 439 |
| 営業外費用合計 | 3,332 | 2,532 |
| 経常利益 | 19,240 | 20,270 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ³ 2 | - |
| 負ののれん発生益 | - | 605 |
| 関係会社株式売却益 | 2,175 | - |
| 特別利益合計 | 2,178 | 605 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ⁴ 0 | ⁴ 11 |
| 固定資産除却損 | ⁵ 136 | ⁵ 92 |
| 減損損失 | - | ⁶ 624 |
| その他 | 3 | 37 |
| 特別損失合計 | 140 | 765 |
| 税金等調整前当期純利益 | 21,278 | 20,111 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,470 | 2,562 |
| 法人税等調整額 | 1,979 | 2,011 |
| 法人税等合計 | 508 | 4,573 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 21,787 | 15,537 |
| 少数株主利益 | - | 2 |
| 当期純利益 | 21,787 | 15,535 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 21,787 | 15,537 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 44 | 66 |
| 為替換算調整勘定 | 3 | 7 |
| その他の包括利益合計 | 47 | 59 |
| 包括利益 | 21,739 | 15,596 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 21,739 | 15,594 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | 2 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 41,171 | 41,171 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 41,171 | 41,171 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 38,098 | 38,098 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 3 | 0 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 0 |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 38,098 | 38,098 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 18,631 | 39,580 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 834 | 1,929 |
| 当期純利益 | 21,787 | 15,535 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 0 |
| 当期変動額合計 | 20,949 | 13,605 |
| 当期末残高 | 39,580 | 53,186 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 1,315 | 1,310 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 1 | 4 |
| 自己株式の処分 | 6 | 0 |
| 当期変動額合計 | 4 | 3 |
| 当期末残高 | 1,310 | 1,314 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 96,586 | 117,540 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 834 | 1,929 |
| 当期純利益 | 21,787 | 15,535 |
| 自己株式の取得 | 1 | 4 |
| 自己株式の処分 | 2 | 0 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | - | - |
| 当期変動額合計 | 20,954 | 13,601 |
| 当期末残高 | 117,540 | 131,142 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 171 | 126 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 44 | 66 |
| 当期変動額合計 | 44 | 66 |
| 当期末残高 | 126 | 192 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 34 | 37 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3 | 7 |
| 当期変動額合計 | 3 | 7 |
| 当期末残高 | 37 | 44 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 136 | 88 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 47 | 59 |
| 当期変動額合計 | 47 | 59 |
| 当期末残高 | 88 | 147 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 24 |
| 当期変動額合計 | - | 24 |
| 当期末残高 | - | 24 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 96,723 | 117,629 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 834 | 1,929 |
| 当期純利益 | 21,787 | 15,535 |
| 自己株式の取得 | 1 | 4 |
| 自己株式の処分 | 2 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 47 | 83 |
| 当期変動額合計 | 20,906 | 13,685 |
| 当期末残高 | 117,629 | 131,314 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 21,278 | 20,111 |
| 減価償却費 | 640 | 851 |
| 減損損失 | - | 624 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 194 | 0 |
| のれん償却額 | 827 | 921 |
| 負ののれん発生益 | - | 605 |
| 受取利息及び受取配当金 | 72 | 192 |
| 支払利息 | 2,494 | 1,444 |
| 関係会社株式売却損益（ は益） | 2,175 | - |
| 固定資産除売却損益（ は益） | 134 | 103 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 1,709 | 262 |
| 前受金の増減額（ は減少） | 1,794 | 4,792 |
| たな卸不動産の増減額（ は増加） | 38,480 | 35,549 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 3,247 | 7,835 |
| 預り金の増減額（ は減少） | 321 | 1,112 |
| その他 | 937 | 1,343 |
| 小計 | 59,897 | 48,372 |
| 利息及び配当金の受取額 | 72 | 188 |
| 利息の支払額 | 2,495 | 1,414 |
| 法人税等の支払額又は還付額（ は支払） | 808 | 622 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 56,666 | 46,523 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 1,058 | 5,290 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 5 | 849 |
| 有価証券の取得による支出 | - | 99 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 30 | 55 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1 | 1 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | ² 2,258 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | - | ² 44 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | ³ 2,709 | - |
| その他 | 75 | 114 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,608 | 6,586 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 893 | 2,238 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少） | 3,500 | 500 |
| 長期借入れによる収入 | 31,084 | 26,751 |
| 長期借入金の返済による支出 | 62,967 | 43,903 |
| 社債の発行による収入 | - | 6,955 |
| 社債の償還による支出 | 13,000 | 10,000 |
| 配当金の支払額 | 834 | 1,922 |
| その他 | 39 | 47 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 50,150 | 24,905 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3 | 19 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 8,120 | 15,051 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 92,534 | 100,654 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ¹ 100,654 | ¹ 115,706 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、新たに株式を取得した(株)グランドアメニティおよび(株)アペックス和光を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社に含めておりました(株)関西メンテナンス滋賀は、当社の連結子会社であるオリックス・ファシリティーズ(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 - 社

(2) 主要な持分法非適用会社の名称

主要な持分法非適用会社はありません。

(3) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾大京股? 有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたりましては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産およびその他のたな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定率法

ただし、建物（建物附属設備を含む。）については、一部を除き定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しておりますが、過去勤務債務は、主として発生時に一括処理をしております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される株価連動型報酬等に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。株価連動型報酬とは、毎年一定数のポイントを付与し、役員退任時にポイントの合計に株価を乗じて得た額を金銭または株式にて支給するものであります。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く。）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、14～20年間で均等償却しております。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

1 前連結会計年度において営業外収益に計上しておりました「違約金収入」および「ローン事務手数料」については、当連結会計年度より「営業収入」に計上する方法に変更いたしました。この変更は、当該収益が当社の事業活動の結果であり、損益区分をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「違約金収入」に表示していた108百万円および「ローン事務手数料」に表示していた179百万円は、「営業収入」として組み替えております。

2 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「共同事業受取利息」については、金額的重要性が増したことにより表示方法を検討した結果、会計事象をより適切に反映するため、当連結会計年度より営業外収益の「受取利息」に含めて表示する方法に変更いたしました。併せて、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「共同事業支払利息」については、当連結会計年度より営業外費用の「支払利息」に含めて表示する方法に変更いたしました。また、前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産税等精算金」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた366百万円は、「受取利息」16百万円、「固定資産税等精算金」51百万円、「その他」298百万円として組み替えております。また営業外費用の「その他」に表示していた551百万円は、「支払利息」115百万円、「その他」435百万円として組み替えております。

3 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「仕入割引」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「仕入割引」に表示していた80百万円は、「その他」として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書

連結損益計算書の表示方法の変更に伴い、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「税金等調整前当期純利益」に含めて表示しておりました「共同事業受取利息」については、当連結会計年度より「受取利息及び受取配当金」および「利息及び配当金の受取額」に含めて表示する方法に変更いたしました。併せて、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「税金等調整前当期純利益」に含めて表示しておりました「共同事業支払利息」については、「支払利息」および「利息の支払額」に含めて表示する方法に変更いたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「税金等調整前当期純利益」に表示していた「共同事業受取利息」16百万円は、「受取利息及び受取配当金」16百万円、「利息及び配当金の受取額」16百万円として組み替えております。また、営業活動によるキャッシュ・フローの「税金等調整前当期純利益」に表示していた「共同事業支払利息」115百万円は、「支払利息」115百万円、「利息の支払額」115百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 これらの資産のうち担保に供している資産と担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び預金 | - | 90 |
| 受取手形及び売掛金 | - | 51 |
| 販売用不動産 | 1,115 | 778 |
| 仕掛販売用不動産 | 43,841 | 15,966 |
| 開発用不動産 | 7,216 | 4,040 |
| 建物及び構築物 | - | 91 |
| 土地 | - | 144 |
| その他(投資その他の資産) | 1,352 | 1,352 |
| 計 | 53,525 | 22,514 |

(2) 担保付債務

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 短期借入金 | 15,442 | 5,291 |
| 長期借入金 | 29,227 | 12,576 |
| 計 | 44,670 | 17,867 |

上記以外に住宅瑕疵担保履行法に基づく保証供託金および営業保証供託金として差し入れている資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 有価証券 | 50 | - |
| その他(流動資産) | 5 | 5 |
| 投資有価証券 | 52 | 53 |
| その他(投資その他の資産) | 625 | 762 |

2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 投資有価証券(株式) | - | 188 |

3 保証債務

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務 | 42,464 | 33,591 |
| 非連結子会社の金融機関からの借入に対する連帯保証債務 | - | 12 |
| 計 | 42,464 | 33,603 |

4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| のれん | 11,697 | 11,622 |
| 負ののれん | 530 | 491 |
| 差引 | 11,166 | 11,131 |

5 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形は手形交換日をもって決済処理をしております。従って、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 受取手形 | - | 112 |
| 支払手形 | 3,084 | 4,288 |

6 企業結合に係る特定勘定

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

固定負債「その他」に企業結合に係る特定勘定319百万円が含まれております。これは、当社の連結子会社であるオリックス・ファシリティーズ(株)が平成25年3月29日付で(株)アペックス和光の株式を取得したことによるもので、その内容は同社が加入している厚生年金基金の脱退時に見込まれる拠出金見積額などであります。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 営業原価 | 1,533 | 2,482 |

2 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 広告宣伝費 | 5,097 | 6,335 |
| 支払手数料 | 2,048 | 2,546 |
| 給料手当及び賞与 | 7,861 | 7,754 |
| 賞与引当金繰入額 | 517 | 519 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 36 | 61 |
| 退職給付費用 | 726 | 805 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 38 | 45 |

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 建物及び構築物 | 2 | - |
| 土地 | 0 | - |
| その他 | 0 | - |
| 計 | 2 | - |

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 建物及び構築物 | - | 17 |
| 土地 | - | 6 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 11 |

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 建物及び構築物 | 64 | 74 |
| その他 | 72 | 17 |
| 計 | 136 | 92 |

6 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 主な用途 | 種類 | 場所 |
|------|-----|--------|
| | のれん | 東京都渋谷区 |

当社グループは、のれんは帰属する事業に関連する資産として、その事業が属する事業区分における資産グループとともにグルーピングを行っております。当該のれんについては、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、未償却残高624百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 88 | 105 |
| 組替調整額 | 2 | - |
| 税効果調整前 | 86 | 105 |
| 税効果額 | 41 | 39 |
| その他有価証券評価差額金 | 44 | 66 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 3 | 7 |
| その他の包括利益合計 | 47 | 59 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 445,337,738 | - | - | 445,337,738 |
| 第1種優先株式 | 10,000,000 | - | - | 10,000,000 |
| 第2種優先株式 | 11,250,000 | - | - | 11,250,000 |
| 第4種優先株式 | 18,750,000 | - | - | 18,750,000 |
| 第7種優先株式 | 25,000,000 | - | - | 25,000,000 |
| 第8種優先株式 | 23,598,144 | - | - | 23,598,144 |
| 合計 | 533,935,882 | - | - | 533,935,882 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,388,518 | 8,798 | 16,424 | 3,380,892 |
| 合計 | 3,388,518 | 8,798 | 16,424 | 3,380,892 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加8,798株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少16,424株は、役員退職慰労金内規に基づく退任取締役に対する譲渡15,800株、単元未満株式の売渡し624株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|---------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成23年5月11日 取締役会 | 第1種優先株式 | 93 | 9.328 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月3日 |
| | 第2種優先株式 | 104 | | | |
| | 第4種優先株式 | 150 | 8.00 | | |
| | 第7種優先株式 | 250 | 10.00 | | |
| | 第8種優先株式 | 235 | | | |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|---------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,104 | 2.50 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月22日 |
| | 第1種優先株式 | | 88 | 8.88 | | |
| | 第2種優先株式 | | 99 | | | |
| | 第4種優先株式 | | 150 | 8.00 | | |
| | 第7種優先株式 | | 250 | 10.00 | | |
| | 第8種優先株式 | | 235 | | | |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 445,337,738 | - | - | 445,337,738 |
| 第1種優先株式 | 10,000,000 | - | - | 10,000,000 |
| 第2種優先株式 | 11,250,000 | - | - | 11,250,000 |
| 第4種優先株式 | 18,750,000 | - | - | 18,750,000 |
| 第7種優先株式 | 25,000,000 | - | - | 25,000,000 |
| 第8種優先株式 | 23,598,144 | - | - | 23,598,144 |
| 合計 | 533,935,882 | - | - | 533,935,882 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,380,892 | 19,413 | 568 | 3,399,737 |
| 合計 | 3,380,892 | 19,413 | 568 | 3,399,737 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加19,413株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少568株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|---------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 1,104 | 2.50 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月22日 |
| | 第1種優先株式 | 88 | 8.88 | | |
| | 第2種優先株式 | 99 | | | |
| | 第4種優先株式 | 150 | 8.00 | | |
| | 第7種優先株式 | 250 | 10.00 | | |
| | 第8種優先株式 | 235 | | | |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|---------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,325 | 3.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月21日 |
| | 第1種優先株式 | | 88 | 8.84 | | |
| | 第2種優先株式 | | 99 | | | |
| | 第4種優先株式 | | 165 | 10.00 | | |
| | 第7種優先株式 | | 250 | | | |
| | 第8種優先株式 | | 235 | | | |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び預金勘定 | 97,679 | 116,033 |
| 預金期間が3ヵ月を超える定期預金 | 24 | 327 |
| 取得日から3ヵ月以内に償還期限の 到来する有価証券 | 2,999 | - |
| 現金及び現金同等物 | 100,654 | 115,706 |

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- (1) 株式の取得により新たに(株)グランドアメニティを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | 百万円 |
|------------|-------|
| 流動資産 | 783 |
| 固定資産 | 2,091 |
| のれん | 1,510 |
| 流動負債 | 800 |
| 固定負債 | 978 |
| 少数株主持分 | 21 |
| 株式取得価額 | 2,585 |
| 現金及び現金同等物 | 327 |
| 差引:取得による支出 | 2,258 |

- (2) 株式交換により新たに(株)アペックス和光を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに当該会社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

| | 百万円 |
|------------|-------|
| 流動資産 | 3,344 |
| 固定資産 | 774 |
| 流動負債 | 1,959 |
| 固定負債 | 603 |
| 少数株主持分 | 0 |
| 負ののれん発生益 | 605 |
| 株式取得価額 | 950 |
| 現金及び現金同等物 | 994 |
| 差引:取得による収入 | 44 |

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

株式の売却により(株)扶桑エンジニアリングが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに当該会社株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

| | 百万円 |
|------------------|-------|
| 流動資産 | 2,841 |
| 固定資産 | 358 |
| 資産合計 | 3,200 |
| 流動負債 | 1,670 |
| 固定負債 | 169 |
| 負債合計 | 1,839 |
| 関係会社株式売却益 | 2,175 |
| 株式売却価額（売却手数料控除後） | 3,536 |
| 現金及び現金同等物 | 827 |
| 差引：株式売却による収入 | 2,709 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、通信機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|--------------------------|------------------|---------------------|------------------|
| 有形固定資産その他 (車両運搬具) | 3 | 2 | 0 |
| 有形固定資産その他 (工具、器具及び備品) | 113 | 102 | 10 |
| 無形固定資産その他 (ソフトウェア) | 15 | 13 | 1 |
| 合計 | 131 | 119 | 12 |

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年以内 | 12 | - |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 支払リース料 | 78 | 12 |
| 減価償却費相当額 | 78 | 12 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年以内 | 1,170 | 956 |
| 1年超 | 5,129 | 3,909 |
| 合計 | 6,299 | 4,866 |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年以内 | 531 | 531 |
| 1年超 | 3,809 | 3,278 |
| 合計 | 4,341 | 3,809 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にマンション事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達しております。また、一時的な余資については安全性の高い金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客および取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収遅延債権について定期的な報告を求め、回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

有価証券および投資有価証券は主に満期保有目的の債券および事業において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は主にマンション事業に係る資金調達であります。

これら営業債務、借入金および社債は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 97,679 | 97,679 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 11,015 | | |
| 貸倒引当金（ ） | 29 | | |
| | 10,986 | 10,986 | - |
| (3) 有価証券および投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,126 | 3,129 | 2 |
| その他有価証券 | 704 | 704 | - |
| 資産計 | 112,496 | 112,499 | 2 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 40,599 | 40,599 | - |
| (2) 短期借入金 | 24,121 | 24,112 | 9 |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 500 | 500 | - |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 9,998 | 2 |
| (5) 社債 | - | - | - |
| (6) 長期借入金 | 56,298 | 56,192 | 106 |
| 負債計 | 131,519 | 131,402 | 117 |

（ ）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 116,033 | 116,033 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 12,666 | | |
| 貸倒引当金() | 11 | | |
| | 12,654 | 12,654 | - |
| (3) 有価証券および投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 173 | 174 | 1 |
| その他有価証券 | 904 | 904 | - |
| 資産計 | 129,765 | 129,767 | 1 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 33,949 | 33,947 | 2 |
| (2) 短期借入金 | 19,903 | 19,909 | 5 |
| (3) コマーシャル・ペーパー | - | - | - |
| (4) 1年内償還予定の社債 | - | - | - |
| (5) 社債 | 7,000 | 7,037 | 37 |
| (6) 長期借入金 | 42,180 | 42,227 | 46 |
| 負債計 | 103,034 | 103,121 | 87 |

() 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格および業界団体が公表する売買参考統計値によっております。ただし、短期社債については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金および(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、これらのうち、決済日が決算日後1年超のものについては、その将来キャッシュ・フローを当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

(2) 短期借入金および(6) 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入において想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(4) 1年内償還予定の社債および(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 173 | 329 |
| 匿名組合出資金 | 495 | 497 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 97,679 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 11,015 | - | - | - |
| 有価証券および投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債 | 55 | 75 | - | - |
| 短期社債 | 3,000 | - | - | - |
| 合計 | 111,750 | 75 | - | - |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 116,033 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 12,666 | - | - | - |
| 有価証券および投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債 | 100 | 75 | - | - |
| 合計 | 128,799 | 75 | - | - |

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 24,121 | - | - | - | - | - |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 35,116 | 14,772 | 6,410 | - | - |
| 合計 | 34,121 | 35,116 | 14,772 | 6,410 | - | - |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 19,903 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | 5,000 | - | 2,000 | - |
| 長期借入金 | - | 29,199 | 9,611 | 1,880 | 1,490 | - |
| 合計 | 19,903 | 29,199 | 14,611 | 1,880 | 3,490 | - |

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの | | | |
| 国債・地方債等 | 127 | 129 | 2 |
| 小計 | 127 | 129 | 2 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの | | | |
| 短期社債 | 2,999 | 2,999 | - |
| 小計 | 2,999 | 2,999 | - |
| 合計 | 3,126 | 3,129 | 2 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの | | | |
| 国債・地方債等 | 73 | 74 | 1 |
| 小計 | 73 | 74 | 1 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの | | | |
| 国債・地方債等 | 99 | 99 | 0 |
| 小計 | 99 | 99 | 0 |
| 合計 | 173 | 174 | 1 |

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 704 | 528 | 176 |
| 合計 | 704 | 528 | 176 |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 861 | 582 | 279 |
| 小計 | 861 | 582 | 279 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| 株式 | 42 | 42 | - |
| 小計 | 42 | 42 | - |
| 合計 | 904 | 624 | 279 |

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）および当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および主な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度等を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付債務 | 9,284 | 11,386 |
| (2) 年金資産 | 3,603 | 4,757 |
| (3) 未積立退職給付債務((1) + (2)) | 5,681 | 6,629 |
| (4) 会計基準変更時差異の未処理額 | 326 | 217 |
| (5) 未認識数理計算上の差異 | 1,704 | 1,921 |
| (6) 未認識過去勤務債務 | 52 | 33 |
| (7) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5) + (6)) | 3,703 | 4,523 |
| (8) 前払年金費用 | 159 | 114 |
| (9) 退職給付引当金((7) - (8)) | 3,863 | 4,637 |

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---|--|--|
| (1) 勤務費用 | 561 | 529 |
| (2) 利息費用 | 162 | 166 |
| (3) 期待運用収益 | 98 | 108 |
| (4) 会計基準変更時差異の費用処理額 | 108 | 108 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 366 | 405 |
| (6) 過去勤務債務の費用処理額 | 93 | 19 |
| (7) 退職給付費用((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)) | 1,006 | 1,082 |
| (8) その他 | 318 | 319 |
| (9) 計((7) + (8)) | 1,325 | 1,401 |

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 「(8) その他」は、確定拠出年金制度への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率 | 1.8% | 0.7% ~ 0.9% |
| (3) 期待運用収益率 | 3.0% | 3.0% |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 主に発生時に一括処理 | 主に発生時に一括処理 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 5年 ~ 8年 | 5年 ~ 8年 |
| (6) 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年 | 15年 |

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)および当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年ストック・オプション | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|--------------|-----|-------|------|------------------|-----|-----------|------|
| 付与対象者の区分及び人数 | <table> <tr> <td>当社の取締役および執行役</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>当社使用人</td> <td>550名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社等の取締役および監査役</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社等使用人</td> <td>348名</td> </tr> </table> | 当社の取締役および執行役 | 12名 | 当社使用人 | 550名 | 当社子会社等の取締役および監査役 | 20名 | 当社子会社等使用人 | 348名 |
| 当社の取締役および執行役 | 12名 | | | | | | | | |
| 当社使用人 | 550名 | | | | | | | | |
| 当社子会社等の取締役および監査役 | 20名 | | | | | | | | |
| 当社子会社等使用人 | 348名 | | | | | | | | |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)1 | 普通株式 5,466,000株 | | | | | | | | |
| 付与日 | 平成17年8月12日 | | | | | | | | |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 | | | | | | | | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | | | | | | | | |
| 権利行使期間 | 平成19年6月29日から平成27年6月28日まで (注)2 | | | | | | | | |

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(注)4」に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | | 平成17年ストック・オプション |
|-------|-----|-----------------|
| 権利確定前 | | |
| 期首 | (株) | - |
| 付与 | (株) | - |
| 失効 | (株) | - |
| 権利確定 | (株) | - |
| 未確定残 | (株) | - |
| 権利確定後 | | |
| 期首 | (株) | 3,909,000 |
| 権利確定 | (株) | - |
| 権利行使 | (株) | - |
| 失効 | (株) | 135,000 |
| 未行使残 | (株) | 3,774,000 |

単価情報

| | | 平成17年ストック・オプション |
|----------------|-----|-----------------|
| 権利行使価格 | (円) | 387 |
| 行使時平均株価 | (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 | (円) | - |

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 3,147 | 3,107 |
| 退職給付引当金 | 1,352 | 1,518 |
| 繰越欠損金 | 28,863 | 23,058 |
| その他 | 2,110 | 2,275 |
| 繰延税金資産小計 | 35,473 | 29,959 |
| 評価性引当額 | 28,602 | 24,880 |
| 繰延税金資産合計 | 6,871 | 5,079 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 48 | 87 |
| 全面時価評価法による評価差額金 | - | 653 |
| その他 | 121 | 131 |
| 繰延税金負債合計 | 169 | 871 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,701 | 4,207 |

なお、前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 6,239 | 4,423 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 462 | 438 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 0 | 654 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | % | % |
| 法定実効税率 | 40.7 | 38.0 |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に参入されない項目 | 0.4 | 0.5 |
| 住民税均等割 | 0.5 | 0.5 |
| のれん償却額 | 1.6 | 1.7 |
| 負ののれん発生益 | - | 1.1 |
| のれん減損損失 | - | 1.2 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 7.9 | - |
| 連結納税に係る投資簿価修正 | 0.9 | - |
| 連結納税による影響額 | 0.9 | 0.7 |
| 評価性引当額 | 53.6 | 17.6 |
| その他 | 0.1 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.4 | 22.7 |

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合(株)グランドアメニティ)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)グランドアメニティ

事業の内容 分譲マンション管理、ビル・賃貸マンション管理

企業結合を行った主な理由

当社グループのマンション管理戸数の拡大、計画修繕工事や居住者向けサービスにおける顧客層の拡大、ノウハウの相互活用によるビジネスチャンス拡大、そして取引先ネットワークの共有化によるコストダウンの実現といったシナジー効果を見込んでおり、当社グループのストック事業の収益力と安定収益基盤の強化を図ることを目的としております。

企業結合日

平成24年4月11日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

(株)グランドアメニティ

取得した議決権比率

98%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である(株)大京アステージが現金を対価として(株)グランドアメニティの株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|-----------|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 2,494百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 91百万円 |
| 取得原価 | | 2,585百万円 |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,510百万円

発生原因

企業取得時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却の方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 783百万円 |
| 固定資産 | 2,091百万円 |
| 資産合計 | 2,875百万円 |
| 流動負債 | 800百万円 |
| 固定負債 | 978百万円 |
| 負債合計 | 1,778百万円 |

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 種類 | 金額 | 加重平均償却期間 |
|--------|----------|----------|
| 顧客関連資産 | 1,894百万円 | 27年 |

2 取得による企業結合（株）アベックス和光

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)アベックス和光

事業の内容 電気設備工事、計装工事、空調衛生設備工事等

企業結合を行った主な理由

当社グループが有する全国の顧客基盤と(株)アベックス和光が有する高い技術力・施工能力を掛け合わせるにより、マンション・ビル管理ストックからの電気関連工事の受注拡大、工事案件の内製化による収益性の改善といったシナジー効果を見込んでおり、当社グループのストック事業の収益力と安定収益基盤の強化を図ることを目的としております。

企業結合日

平成25年3月29日

企業結合の法的形式

金銭交付方式による株式交換

結合後企業の名称

(株)アベックス和光

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である(株)オリックス・ファシリティーズが株式交換により(株)アベックス和光の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当連結会計年度末日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|-----------|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 891百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 58百万円 |
| 取得原価 | | 950百万円 |

(4) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

605百万円

発生原因

企業取得時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 3,344百万円 |
| 固定資産 | 774百万円 |
| 資産合計 | 4,118百万円 |
| 流動負債 | 1,959百万円 |
| 固定負債 | 603百万円 |
| 負債合計 | 2,562百万円 |

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)および当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)および当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に事業活動を行うグループ各社で構成されており、グループ各社は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、グループ各社を基礎とした商品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「不動産開発事業」、「不動産管理事業」および「不動産流通事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産開発事業」は、マンションの開発・分譲およびそれに附帯する事業を行っております。「不動産管理事業」は、マンション・ビル等の管理および修繕工事等の請負ならびにマンションの入居者向けサービス等を行っております。「不動産流通事業」は、不動産の売買仲介および不動産販売ならびにマンション・ビル等の賃貸・賃貸管理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 不動産開発 事業 | 不動産管理 事業 | 不動産流通 事業 | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------------------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 165,095 | 110,490 | 20,536 | 2,574 | - | 298,696 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 267 | 939 | 51 | 434 | 1,693 | - |
| 計 | 165,362 | 111,430 | 20,588 | 3,009 | 1,693 | 298,696 |
| セグメント利益又は損失（ ） | 16,073 | 8,209 | 448 | 329 | 2,094 | 22,069 |
| セグメント資産 | 246,197 | 46,052 | 13,158 | - | 15,147 | 290,261 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 251 | 303 | 80 | 8 | 2 | 640 |
| のれんの償却額 | 45 | 691 | 90 | - | - | 827 |
| 支払利息 | 2,750 | 0 | 50 | 0 | 306 | 2,494 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 409 | 725 | 175 | 1 | 36 | 1,275 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、立体駐車装置事業を含んでおります。なお、同事業を行っていた㈱扶桑エンジニアリングは、平成24年1月4日付で所有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 2,094百万円には、セグメント間取引消去 54百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 2,040百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 15,147百万円には、セグメント間取引消去 18,919百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産3,772百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（預金および有価証券）、投資資金（投資有価証券）等であります。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 不動産開発 事業 | 不動産管理 事業 | 不動産流通 事業 | 調整額 (注) 1 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|----------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 158,705 | 120,794 | 23,110 | - | 302,610 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 193 | 1,825 | 72 | 2,092 | - |
| 計 | 158,899 | 122,620 | 23,183 | 2,092 | 302,610 |
| セグメント利益 | 14,923 | 8,317 | 1,223 | 2,362 | 22,101 |
| セグメント資産 | 217,303 | 49,957 | 13,854 | 5,673 | 275,442 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 284 | 432 | 140 | 6 | 851 |
| のれんの償却額 | 45 | 785 | 90 | - | 921 |
| 支払利息 | 1,636 | 11 | 30 | 233 | 1,444 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 4,965 | 4,296 | 343 | 108 | 9,496 |

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,362百万円には、セグメント間取引消去13百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 2,376百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 5,673百万円には、セグメント間取引消去 6,606百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産933百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（預金および有価証券）、投資資金（投資有価証券）等であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3 前連結会計年度において(株)扶桑エンジニアリングの所有株式を売却したことにより、「その他」の区分に該当する事業セグメントはありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 不動産開発 事業 | 不動産管理 事業 | 不動産流通 事業 | 全社・消去 | 合計 |
|------|-------------|-------------|-------------|-------|-----|
| 減損損失 | - | - | 624 | - | 624 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 不動産開発 事業 | 不動産管理 事業 | 不動産流通 事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-----|-------|--------|
| （のれん） | | | | | | |
| 当期償却額 | 58 | 715 | 93 | - | - | 866 |
| 当期末残高 | 697 | 9,633 | 1,365 | - | - | 11,697 |
| （負ののれん） | | | | | | |
| 当期償却額 | 12 | 24 | 3 | - | - | 39 |
| 当期末残高 | 183 | 318 | 28 | - | - | 530 |

（注）負ののれんおよび負ののれん償却額は、連結財務諸表上はのれんおよびのれん償却額とそれぞれ相殺しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 不動産開発 事業 | 不動産管理 事業 | 不動産流通 事業 | 全社・消去 | 合計 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------|--------|
| （のれん） | | | | | |
| 当期償却額 | 58 | 809 | 93 | - | 961 |
| 当期末残高 | 639 | 10,335 | 647 | - | 11,622 |
| （負ののれん） | | | | | |
| 当期償却額 | 12 | 24 | 3 | - | 39 |
| 当期末残高 | 171 | 294 | 25 | - | 491 |

（注）負ののれんおよび負ののれん償却額は、連結財務諸表上はのれんおよびのれん償却額とそれぞれ相殺しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

不動産管理事業において、(株)アベックス和光を株式交換により連結子会社といたしました。これに伴い当連結会計年度において、605百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|-------------|-------|-------------------|---------|---------------------------|-----------|---------|---------------|----|---------------|
| その他の関係会社の子会社 | オリックス不動産(株) | 東京都港区 | 200 | 不動産関連事業 | なし | 役員の兼任 | 土地建物の購入 | 3,810 | - | - |

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地建物の購入金額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 184円10銭 | 214円99銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 47円43銭 | 33円25銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 25円59銭 | 18円24銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益 (百万円) | 21,787 | 15,535 |
| 普通株主に帰属しない金額 (うち、優先配当額) (百万円) | 824 (824) | 839 (839) |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 20,962 | 14,695 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 441,955,224 | 441,948,671 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 (うち、優先配当額) (百万円) | 824 (824) | 839 (839) |
| 普通株式増加数 (株) (うち、優先株式) | 409,581,563 (409,581,563) | 409,581,563 (409,581,563) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権(注)1 3,909個 (普通株式 3,909千株) | 新株予約権(注)2 3,774個 (普通株式 3,774千株) |

(注) 1 平成17年6月28日付株主総会の特別決議に基づく新株予約権3,909個(普通株式3,909千株)であります。

2 平成17年6月28日付株主総会の特別決議に基づく新株予約権3,774個(普通株式3,774千株)であります。

(重要な後発事象)

1 ㈱穴吹工務店の株式取得

当社は、平成25年3月11日開催の取締役会において、㈱穴吹工務店の株式を取得して子会社化することを決議し、平成25年4月1日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ㈱穴吹工務店

事業の内容 建設工事全般の設計・施工、マンションの企画建設・販売、
戸建住宅の施工・販売、不動産売買の仲介

企業結合を行った主な理由

㈱穴吹工務店は、長年にわたって住宅事業を展開してきた歴史のある企業であり、これまで地方中核都市を主体にサーパスマンションブランドでマンションを供給してきたほか、同社の子会社においてもマンション管理事業、不動産仲介事業など、不動産に係わる総合的なサービス体制が整備されており、当社が同社株式を取得することで、それぞれの企業が持つ強みが融合され、様々なシナジー効果が期待されることなどから株式を取得いたしました。

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的方式

株式取得

結合後企業の名称

㈱穴吹工務店

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|-----------|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 30,700百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 39百万円 |
| 取得原価 | | 30,739百万円 |

(3) 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間、又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

2 選択定年制度の導入について

当社および主な国内連結子会社は、平成25年4月1日より「選択定年制度」を導入いたしました。

(1) 目的

従業員の定年制度の適用時期を自ら決定できるようにすることで、キャリアプラン、セカンドライフについて選択肢を提供し、従業員のライフプランの充実を支援いたします。

(2) 概要

| | |
|------|-------------------------------------|
| 対象者 | 勤続満15年以上かつ50歳の誕生日の月の末日以降に退職を希望する従業員 |
| 制度内容 | 通常の退職金に支援金を上乗せ支給 |

(3) 制度導入による影響について

過去勤務債務が2,092百万円発生する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------|------------|-------------|----------------|----------------|-----------|-----|-------------|
| 提出会社 | 第4回無担保普通社債 | 平成22年9月22日 | 5,000 | - | 3.17 | 無担保 | 平成24年9月21日 |
| 同上 | 第5回無担保普通社債 | 平成23年2月4日 | 5,000 | - | 2.42 | 同上 | 平成25年2月4日 |
| 同上 | 第6回無担保普通社債 | 平成24年10月25日 | - | 5,000 | 1.21 | 同上 | 平成27年10月23日 |
| 同上 | 第7回無担保普通社債 | 同上 | - | 2,000 | 1.79 | 同上 | 平成29年10月25日 |
| 合計 | | | 10,000 | 7,000 | - | | |

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| - | - | 5,000 | - | 2,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 2,050 | 276 | 1.49 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 22,071 | 19,627 | 1.55 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 36 | 28 | 3.28 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 56,298 | 42,180 | 1.37 | 平成26年4月30日～ 平成30年2月28日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 75 | 50 | 3.50 | 平成26年4月12日～ 平成30年3月31日 |
| その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内) | 500 | - | - | |
| 合計 | 81,032 | 62,164 | - | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 29,199 | 9,611 | 1,880 | 1,490 |
| リース債務 | 23 | 19 | 6 | 0 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 営業収入 (百万円) | 65,684 | 156,777 | 210,221 | 302,610 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 4,321 | 10,206 | 11,107 | 20,111 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 3,143 | 7,314 | 7,916 | 15,535 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 7.11 | 16.55 | 17.91 | 33.25 |

(注) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より「違約金収入」については「営業収入」に計上する方法に変更いたしました。この表示方法の変更に伴い、第1四半期、第2四半期および第3四半期の「営業収入」について遡及処理後の数値を記載しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 7.11 | 9.44 | 1.36 | 15.34 |

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 86,122 | 93,928 |
| 受取手形 | - | 200 |
| 売掛金 | 151 | 335 |
| 有価証券 | 3,004 | 99 |
| 販売用不動産 | 17,180 | 15,518 |
| 仕掛販売用不動産 | 89,668 | 56,243 |
| 開発用不動産 | 19,912 | 16,679 |
| 未成工事支出金 | 20 | 68 |
| その他のたな卸資産 | - | 157 |
| 前渡金 | 235 | 520 |
| 前払費用 | 3,806 | 2,642 |
| 繰延税金資産 | 5,171 | 3,095 |
| 未収入金 | 3,966 | 2,967 |
| その他 | 1,964 | 4,116 |
| 貸倒引当金 | 6 | 13 |
| 流動資産合計 | 231,199 | 196,561 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 4,310 | 4,176 |
| 減価償却累計額 | 2,577 | 1,802 |
| 建物（純額） | 1,732 | 2,374 |
| 構築物 | 44 | 52 |
| 減価償却累計額 | 29 | 30 |
| 構築物（純額） | 14 | 22 |
| 機械及び装置 | 35 | 64 |
| 減価償却累計額 | 33 | 34 |
| 機械及び装置（純額） | 1 | 29 |
| 工具、器具及び備品 | 519 | 533 |
| 減価償却累計額 | 249 | 238 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 269 | 295 |
| 土地 | 9,204 | 11,936 |
| リース資産 | 60 | 66 |
| 減価償却累計額 | 26 | 40 |
| リース資産（純額） | 34 | 26 |
| 有形固定資産合計 | 11,256 | 14,684 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 514 | 468 |
| ソフトウェア | 295 | 363 |
| その他 | 108 | 360 |
| 無形固定資産合計 | 918 | 1,191 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 1,385 | 1 1,449 |
| 関係会社株式 | 25,229 | 24,256 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 42 | 30 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,680 | 675 |
| 破産更生債権等 | 135 | 134 |
| 長期前払費用 | 267 | 533 |
| 繰延税金資産 | 5 | 339 |
| その他 | 1 2,984 | 1 2,850 |
| 貸倒引当金 | 138 | 135 |
| 投資損失引当金 | 4,071 | 2,373 |
| 投資その他の資産合計 | 27,520 | 27,762 |
| 固定資産合計 | 39,695 | 43,639 |
| 資産合計 | 270,894 | 240,200 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 4 27,524 | 4 19,090 |
| 買掛金 | 344 | 165 |
| 工事未払金 | 4,116 | 4,988 |
| 短期借入金 | 1, 3 14,750 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 22,071 | 1 19,564 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | - |
| コマーシャル・ペーパー | 500 | - |
| リース債務 | 11 | 10 |
| 未払金 | 794 | 902 |
| 未払費用 | 2,186 | 2,442 |
| 未払法人税等 | 199 | 366 |
| 前受金 | 13,228 | 9,124 |
| 預り金 | 3,899 | 5,016 |
| 前受収益 | - | 12 |
| 賞与引当金 | 518 | 506 |
| 役員賞与引当金 | 16 | 27 |
| その他 | 25 | 42 |
| 流動負債合計 | 100,188 | 62,259 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 7,000 |
| 長期借入金 | 1 56,298 | 1 42,131 |
| リース債務 | 25 | 16 |
| 退職給付引当金 | 2,099 | 2,395 |
| 役員退職慰労引当金 | 128 | 154 |
| 資産除去債務 | 115 | 69 |
| その他 | 821 | 1,022 |
| 固定負債合計 | 59,489 | 52,790 |
| 負債合計 | 159,677 | 115,050 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 41,171 | 41,171 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 33,462 | 33,462 |
| 資本剰余金合計 | 33,462 | 33,462 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 37,767 | 51,643 |
| 利益剰余金合計 | 37,767 | 51,643 |
| 自己株式 | 1,310 | 1,314 |
| 株主資本合計 | 111,091 | 124,963 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 評価・換算差額等合計 | 126 | 187 |
| 純資産合計 | 111,217 | 125,150 |
| 負債純資産合計 | 270,894 | 240,200 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収入 | | |
| 不動産売上高 | 162,996 | 155,195 |
| 完成工事高 | 185 | 472 |
| 賃貸収入 | 316 | 172 |
| その他の事業収入 | 1,864 | 3,054 |
| 営業収入合計 | 165,362 | 158,895 |
| 営業原価 | | |
| 不動産売上原価 | ¹ 134,028 | ¹ 126,988 |
| 完成工事原価 | 167 | 432 |
| 賃貸原価 | 75 | 49 |
| その他の原価 | 8 | 100 |
| 営業原価合計 | 134,279 | 127,570 |
| 売上総利益 | 31,082 | 31,324 |
| 販売費及び一般管理費 | ² 17,045 | ² 18,765 |
| 営業利益 | 14,037 | 12,559 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 75 | 209 |
| 受取配当金 | ³ 4,315 | ³ 5,319 |
| その他 | 332 | 396 |
| 営業外収益合計 | 4,722 | 5,925 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,214 | 1,404 |
| 社債利息 | 511 | 218 |
| 借入手数料 | 389 | 648 |
| その他 | 371 | 334 |
| 営業外費用合計 | 3,486 | 2,605 |
| 経常利益 | 15,273 | 15,879 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 3,376 | - |
| 投資損失引当金戻入額 | - | 1,295 |
| その他 | 2 | - |
| 特別利益合計 | 3,379 | 1,295 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | ⁴ 11 |
| 固定資産除却損 | ⁵ 47 | ⁵ 67 |
| 関係会社株式評価損 | - | 675 |
| 投資損失引当金繰入額 | 288 | - |
| その他 | 3 | 34 |
| 特別損失合計 | 338 | 788 |
| 税引前当期純利益 | 18,313 | 16,386 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,474 | 1,126 |
| 法人税等調整額 | 1,310 | 1,707 |
| 法人税等合計 | 3,784 | 580 |
| 当期純利益 | 22,098 | 15,805 |

【営業原価明細書】

不動産売上原価明細書

| 区分 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|----------|--|------------|--|------------|
| | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 用地費 | 50,181 | 37.4 | 49,558 | 39.0 |
| 外注費 | 77,012 | 57.5 | 68,448 | 53.9 |
| 労務費 | 2,297 | 1.7 | 2,311 | 1.8 |
| 経費 | 4,126 | 3.1 | 5,298 | 4.2 |
| 購入販売用不動産 | 410 | 0.3 | 1,371 | 1.1 |
| 不動産売上原価 | 134,028 | 100.0 | 126,988 | 100.0 |

- (注) 1 原価計算の方法は、プロジェクト別原価計算によっております。
2 購入販売用不動産は、一括仕入等による土地付マンションの販売原価であります。
3 上記金額には、収益性の低下による簿価切下額(前事業年度1,458百万円、当事業年度2,457百万円)が含まれております。

完成工事原価明細書

| 区分 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|--------|--|------------|--|------------|
| | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 外注費 | 156 | 93.5 | 411 | 95.1 |
| 労務費 | 2 | 1.4 | 6 | 1.6 |
| 経費 | 8 | 5.1 | 14 | 3.3 |
| 完成工事原価 | 167 | 100.0 | 432 | 100.0 |

- (注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

賃貸原価明細書

| 区分 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|-------|--|------------|--|------------|
| | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 経費 | | | | |
| 租税公課 | 35 | | 29 | |
| 減価償却費 | 4 | | 2 | |
| 賃借料 | 8 | | 10 | |
| その他 | 26 | 75 | 7 | 49 |
| 賃貸原価 | | 75 | | 49 |
| | | 100.0 | | 100.0 |

その他の原価明細書

| 区分 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|--------|--|------------|--|------------|
| | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 仕入 | 8 | 98.7 | 98 | 98.4 |
| その他 | 0 | 1.3 | 1 | 1.6 |
| その他の原価 | 8 | 100.0 | 100 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 41,171 | 41,171 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 41,171 | 41,171 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 33,462 | 33,462 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 33,462 | 33,462 |
| 其他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 3 | 0 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 0 |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 33,462 | 33,462 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 3 | 0 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 0 |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 33,462 | 33,462 |
| 利益剰余金 | | |
| 其他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 16,507 | 37,767 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 834 | 1,929 |
| 当期純利益 | 22,098 | 15,805 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 0 |
| 当期変動額合計 | 21,259 | 13,876 |
| 当期末残高 | 37,767 | 51,643 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 16,507 | 37,767 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 834 | 1,929 |
| 当期純利益 | 22,098 | 15,805 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | 3 | 0 |
| 当期変動額合計 | 21,259 | 13,876 |
| 当期末残高 | 37,767 | 51,643 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 1,315 | 1,310 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 1 | 4 |
| 自己株式の処分 | 6 | 0 |
| 当期変動額合計 | 4 | 3 |
| 当期末残高 | 1,310 | 1,314 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 89,826 | 111,091 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 834 | 1,929 |
| 当期純利益 | 22,098 | 15,805 |
| 自己株式の取得 | 1 | 4 |
| 自己株式の処分 | 2 | 0 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | - | - |
| 当期変動額合計 | 21,264 | 13,872 |
| 当期末残高 | 111,091 | 124,963 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 174 | 126 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 48 | 60 |
| 当期変動額合計 | 48 | 60 |
| 当期末残高 | 126 | 187 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 174 | 126 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 48 | 60 |
| 当期変動額合計 | 48 | 60 |
| 当期末残高 | 126 | 187 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 90,000 | 111,217 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 834 | 1,929 |
| 当期純利益 | 22,098 | 15,805 |
| 自己株式の取得 | 1 | 4 |
| 自己株式の処分 | 2 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 48 | 60 |
| 当期変動額合計 | 21,216 | 13,933 |
| 当期末残高 | 111,217 | 125,150 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産、未成工事支出金およびその他のたな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を含む。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 投資その他の資産（長期前払費用およびその他）
均等償却

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しておりますが、過去勤務債務は、発生時に一括処理をしております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される株価連動型報酬に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。当該報酬は、毎年一定数のポイントを付与し、役員退任時にポイントの合計に株価を乗じて得た額を金銭または株式にて支給するものであります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産「その他」に計上し（5年均等償却）、その他は当事業年度の期間費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

なお、平成22年4月1日に行われた企業結合等により発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(表示方法の変更)

損益計算書

1 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」および「ローン事務手数料」については、当事業年度より「営業収入」に計上する方法に変更いたしました。この変更は、当該収益が当社の事業活動の結果であり、損益区分をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた「違約金収入」106百万円および「ローン事務手数料」179百万円は、「営業収入」として組み替えております。

2 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「共同事業受取利息」については、金額的重要性が増したことにより表示方法を検討した結果、会計事象をより適切に反映するため、当事業年度より営業外収益の「受取利息」に含めて表示する方法に変更いたしました。併せて、前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「共同事業支払利息」については、当事業年度より営業外費用の「支払利息」に含めて表示する方法に変更いたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた「共同事業受取利息」16百万円は「受取利息」として、営業外費用の「その他」に表示していた「共同事業支払利息」115百万円は「支払利息」として、それぞれ組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 これらの資産のうち担保に供している資産と担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 販売用不動産 | 1,115 | 778 |
| 仕掛販売用不動産 | 43,841 | 15,966 |
| 開発用不動産 | 7,216 | 4,040 |
| その他(投資その他の資産) | 1,349 | 1,349 |
| 計 | 53,522 | 22,134 |

(2) 担保付債務

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 短期借入金 | 400 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 15,042 | 4,969 |
| 長期借入金 | 29,227 | 12,554 |
| 計 | 44,670 | 17,523 |

上記以外に住宅瑕疵担保履行法に基づく保証供託金および営業保証供託金として差し入れている資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 有価証券 | 5 | - |
| その他(流動資産) | - | 5 |
| 投資有価証券 | 52 | 53 |
| その他(投資その他の資産) | 458 | 535 |

2 保証債務

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務 | 42,178 | 33,174 |

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 未収入金 | 2,751 | 2,607 |
| 短期借入金 | 12,700 | - |

4 事業年度末日満期手形の処理

事業年度末日満期手形は手形交換日をもって決済処理をしております。従って、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、事業年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 受取手形 | - | 14 |
| 支払手形 | 3,084 | 4,288 |

(損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 不動産売上原価 | 1,458 | 2,457 |

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 広告宣伝費 | 5,019 | 6,252 |
| 支払手数料 | 1,712 | 2,219 |
| 給料手当及び賞与 | 6,429 | 6,069 |
| 賞与引当金繰入額 | 422 | 410 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 16 | 27 |
| 退職給付費用 | 591 | 668 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 16 | 26 |
| 法定福利及び厚生費 | 1,378 | 1,428 |
| 賃借料 | 887 | 985 |
| 減価償却費 | 228 | 266 |
| 業務受託料 | 2,349 | 2,429 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 76% | 76% |
| 一般管理費 | 24% | 24% |

3 関係会社との取引

関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 受取配当金 | 4,300 | 5,300 |

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 建物 | - | 17 |
| 土地 | - | 6 |
| その他 | - | 0 |
| 計 | - | 11 |

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 建物 | 21 | 57 |
| その他 | 26 | 9 |
| 計 | 47 | 67 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 3,388,518 | 8,798 | 16,424 | 3,380,892 |

(注) 1 普通株式の株式数の増加8,798株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の株式数の減少16,424株は、役員退職慰労金内規に基づく退任取締役に対する譲渡15,800株、単元未満株式の売渡し624株であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 3,380,892 | 19,413 | 568 | 3,399,737 |

(注) 1 普通株式の株式数の増加19,413株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の株式数の減少568株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、通信機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|-----------|------------------|---------------------|------------------|
| 工具、器具及び備品 | 46 | 40 | 6 |
| ソフトウェア | 10 | 8 | 1 |
| 合計 | 56 | 48 | 7 |

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年以内 | 7 | - |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 支払リース料 | 31 | 7 |
| 減価償却費相当額 | 31 | 7 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年以内 | 677 | 464 |
| 1年超 | 1,657 | 929 |
| 合計 | 2,335 | 1,393 |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年以内 | 390 | 340 |
| 1年超 | 1,124 | 680 |
| 合計 | 1,515 | 1,021 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 25,229百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 24,256百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|--------------|--------------|
| | (平成24年3月31日) | (平成25年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 3,147 | 3,107 |
| 投資損失引当金 | 1,460 | 901 |
| 退職給付引当金 | 751 | 858 |
| 繰越欠損金 | 27,204 | 21,748 |
| その他 | 522 | 999 |
| 繰延税金資産小計 | 33,087 | 27,615 |
| 評価性引当額 | 27,819 | 24,050 |
| 繰延税金資産合計 | 5,268 | 3,564 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 46 | 80 |
| その他 | 45 | 48 |
| 繰延税金負債合計 | 91 | 129 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,176 | 3,435 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------------|--------------|--------------|
| | (平成24年3月31日) | (平成25年3月31日) |
| | % | % |
| 法定実効税率 | 40.7 | 38.0 |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に参入されない項目 | 0.2 | 0.3 |
| 受取配当金等永久に益金に参入されない項目 | 9.6 | 12.4 |
| 住民税均等割 | 0.1 | 0.1 |
| のれん償却額 | 0.1 | 0.1 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 8.4 | - |
| 連結納税に係る投資簿価修正 | 1.6 | - |
| 連結納税による影響額 | 1.0 | 0.9 |
| 評価性引当額 | 58.1 | 21.8 |
| その他 | 0.1 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.7 | 3.5 |

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)および当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 169円59銭 | 201円09銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 48円13銭 | 33円86銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 25円95銭 | 18円56銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益 (百万円) | 22,098 | 15,805 |
| 普通株主に帰属しない金額 (うち、優先配当額) (百万円) | 824 (824) | 839 (839) |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 21,273 | 14,966 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 441,955,224 | 441,948,671 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 (うち、優先配当額) (百万円) | 824 (824) | 839 (839) |
| 普通株式増加数 (株) (うち、優先株式) | 409,581,563 (409,581,563) | 409,581,563 (409,581,563) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権(注)1 3,909個 (普通株式 3,909千株) | 新株予約権(注)2 3,774個 (普通株式 3,774千株) |

(注) 1 平成17年6月28日付株主総会の特別決議に基づく新株予約権3,909個(普通株式3,909千株)であります。

2 平成17年6月28日付株主総会の特別決議に基づく新株予約権3,774個(普通株式3,774千株)であります。

(重要な後発事象)

1 (株)穴吹工務店の株式取得

当社は、平成25年3月11日開催の取締役会において、(株)穴吹工務店の株式を取得して子会社化することを決議し、平成25年4月1日付で株式を取得いたしました。

詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2 選択定年制度の導入について

当社は、平成25年4月1日より「選択定年制度」を導入いたしました。

(1) 目的

従業員の定年制度の適用時期を自ら決定できるようにすることで、キャリアプラン、セカンドライフについて選択肢を提供し、従業員のライフプランの充実を支援いたします。

(2) 概要

| | |
|------|-------------------------------------|
| 対象者 | 勤続満15年以上かつ50歳の誕生日の月の末日以降に退職を希望する従業員 |
| 制度内容 | 通常の退職金に支援金を上乗せ支給 |

(3) 制度導入による影響について

過去勤務債務が1,409百万円発生する見込みであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,310 | 797 | 931 | 4,176 | 1,802 | 77 | 2,374 |
| 構築物 | 44 | 9 | 0 | 52 | 30 | 0 | 22 |
| 機械及び装置 | 35 | 29 | - | 64 | 34 | 0 | 29 |
| 工具、器具及び備品 | 519 | 116 | 101 | 533 | 238 | 80 | 295 |
| 土地 | 9,204 | 3,575 | 843 | 11,936 | - | - | 11,936 |
| リース資産 | 60 | 5 | - | 66 | 40 | 13 | 26 |
| 有形固定資産計 | 14,173 | 4,534 | 1,877 | 16,831 | 2,146 | 172 | 14,684 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| のれん | - | - | - | 656 | 187 | 45 | 468 |
| ソフトウェア | - | - | - | 646 | 283 | 111 | 363 |
| その他 | - | - | - | 360 | 0 | 0 | 360 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 1,663 | 471 | 157 | 1,191 |
| 長期前払費用 | 1,083 | 741 | 916 | 908 | 375 | 475 | 533 |

- (注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち3,873百万円は、事務所用ビルの取得によるものであります。
2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 145 | 29 | 14 | 11 | 149 |
| 投資損失引当金 | 4,071 | - | 403 | 1,295 | 2,373 |
| 賞与引当金 | 518 | 506 | 518 | - | 506 |
| 役員賞与引当金 | 16 | 27 | 16 | - | 27 |
| 役員退職慰労引当金 | 128 | 26 | - | - | 154 |

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」のうち、10百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額、0百万円は個別引当債権の回収による取崩額であります。
2 投資損失引当金の当期減少額「その他」は、対象会社の財政状態が改善したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 現金 | 41 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 87,863 |
| 普通預金 | 5,986 |
| 別段預金 | 36 |
| 小計 | 93,886 |
| 合計 | 93,928 |

受取手形

(相手先別内訳)

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 東洋建設(株) | 114 |
| 大末建設(株) | 60 |
| 大成建設(株) | 16 |
| 東鉄工業(株) | 5 |
| 埼玉建興(株) | 4 |
| 計 | 200 |

(期日別内訳)

| 決済期日 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 平成25年4月 | 65 |
| 平成25年5月 | 39 |
| 平成25年6月 | 17 |
| 平成25年7月 | 78 |
| 計 | 200 |

(注) 平成25年4月には事業年度末日満期手形14百万円が含まれております。

売掛金
(相手先別内訳)

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| (株)一条工務店 | 89 |
| 東京建物(株) | 53 |
| 近鉄不動産(株) | 43 |
| 関電不動産(株) | 38 |
| (株)長谷工コーポレーション | 34 |
| その他 | 75 |
| 計 | 335 |

(売掛金の滞留状況)

| 内訳 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 平成24年10月 以前発生 | 2 |
| 平成24年11月 発生 | 2 |
| 平成24年12月 発生 | 1 |
| 平成25年 1月 発生 | 0 |
| 平成25年 2月 発生 | 3 |
| 平成25年 3月 発生 | 323 |
| 計 | 335 |

販売用不動産

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| マンション完成商品 | 14,141 |
| 戸建完成商品 | 244 |
| その他販売用不動産 | 1,132 |
| 計 | 15,518 |

(マンション完成商品)

| 内訳 | 戸数(戸) | 金額(百万円) |
|------|-------|---------|
| 関東地区 | 198 | 7,284 |
| 東海地区 | 74 | 1,890 |
| 近畿地区 | 173 | 4,941 |
| 中国地区 | 1 | 24 |
| 計 | 446 | 14,141 |

(戸建完成商品)

| 内訳 | 戸数(戸) | 金額(百万円) |
|------|-------|---------|
| 関東地区 | 5 | 244 |
| 計 | 5 | 244 |

(その他販売用不動産)

| 内訳 | 面積(千㎡) | 金額(百万円) |
|------|--------|---------|
| 関東地区 | 7 | 778 |
| 近畿地区 | 3 | 354 |
| 計 | 10 | 1,132 |

仕掛販売用不動産

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| マンション | 56,010 |
| 戸建 | 233 |
| 計 | 56,243 |

(マンション)

| 内訳 | 面積(千㎡) | 金額(百万円) |
|-------|--------|---------|
| 北海道地区 | 1 | 308 |
| 東北地区 | 2 | 1,058 |
| 関東地区 | 52 | 28,883 |
| 東海地区 | 20 | 7,249 |
| 近畿地区 | 36 | 14,695 |
| 中国地区 | 1 | 1,263 |
| 沖縄地区 | 7 | 2,550 |
| 計 | 121 | 56,010 |

(戸建)

| 内訳 | 面積(千㎡) | 金額(百万円) |
|------|--------|---------|
| 関東地区 | 1 | 233 |
| 計 | 1 | 233 |

開発用不動産

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| マンション素材土地勘定 | 15,978 |
| 戸建素材土地勘定 | 701 |
| その他開発用不動産 | 0 |
| 計 | 16,679 |

(マンション素材土地勘定)

| 内訳 | 面積(千㎡) | 金額(百万円) |
|------|--------|---------|
| 関東地区 | 18 | 8,219 |
| 東海地区 | 8 | 2,042 |
| 近畿地区 | 13 | 4,936 |
| 中国地区 | 1 | 779 |
| 計 | 42 | 15,978 |

(戸建素材土地勘定)

| 内訳 | 面積(千㎡) | 金額(百万円) |
|------|--------|---------|
| 関東地区 | 3 | 701 |
| 計 | 3 | 701 |

未成工事支出金

| 内訳 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| マンションギャラリー工事 | 58 |
| その他 | 10 |
| 計 | 68 |

その他のたな卸資産

| 内訳 | 金額(百万円) |
|--------|---------|
| 住宅設備機器 | 157 |
| 計 | 157 |

関係会社株式

| 内訳 | 金額(百万円) |
|---------------------|---------|
| オリックス・ファシリティーズ(株) | 9,468 |
| (株)大京アステージ | 7,520 |
| (株)大京リアルド | 4,126 |
| (株)ジャパン・リビング・コミュニティ | 2,351 |
| (株)アセットウェーブ | 413 |
| (株)大京エル・デザイン | 200 |
| その他 | 176 |
| 計 | 24,256 |

支払手形

(相手先別内訳)

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 佐藤工業(株) | 2,857 |
| (株)長谷工コーポレーション | 2,187 |
| 鉄建建設(株) | 1,603 |
| 西松建設(株) | 1,437 |
| 東海興業(株) | 980 |
| その他 | 10,024 |
| 計 | 19,090 |

(期日別内訳)

| 決済期日 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 平成25年4月 | 6,986 |
| 平成25年5月 | 2,355 |
| 平成25年6月 | 2,102 |
| 平成25年7月 | 1,681 |
| 平成25年8月以降 | 5,964 |
| 計 | 19,090 |

(注)平成25年4月には事業年度末日満期手形4,288百万円が含まれております。

買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| (株)住蔵 | 50 |
| その他 | 115 |
| 計 | 165 |

工事未払金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------------|---------|
| 奥村組・一条工務店建設共同企業体 | 2,263 |
| (株)長谷工コーポレーション | 681 |
| (株)竹中工務店 | 419 |
| (株)I H I 扶桑エンジニアリング | 104 |
| 住友林業緑化(株) | 103 |
| その他 | 1,417 |
| 計 | 4,988 |

1年内返済予定の長期借入金

「長期借入金」に記載しております。

長期借入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|----------|
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 7,562 |
| | (1,283) |
| 三井住友信託銀行(株) | 7,262 |
| | (2,080) |
| (株)みずほコーポレート銀行 | 6,448 |
| | (2,788) |
| (株)静岡中央銀行 | 3,676 |
| | (2,623) |
| (株)池田泉州銀行 | 2,691 |
| | (-) |
| その他 | 34,056 |
| | (10,790) |
| 計 | 61,695 |
| | (19,564) |

(注) ()内は内書きであり、一年以内に返済予定のもので、貸借対照表では流動負債の部に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 株式の名義書換え | (注)1 |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新株交付手数料 | 無料 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | (注)2 |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 (注)1 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.daikyo.co.jp/e-koukoku |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注)1 「株式の名義書換え」欄、および「単元未満株式の買取り・売渡し」欄の「取次所」は、株式等振替制度の対象とならない各優先株式のみに係る記載であります。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成24年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局長に提出。

第89期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出。

第89期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社の取得）の規定に基づく臨時報告書

平成25年3月11日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書追補書類（社債）及びその添付書類

平成24年10月19日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（社債）

平成24年6月21日関東財務局長に提出。

平成24年6月26日関東財務局長に提出。

平成24年8月9日関東財務局長に提出。

平成24年11月9日関東財務局長に提出。

平成25年2月13日関東財務局長に提出。

平成25年3月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月20日

株式会社大京
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大京の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大京及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月11日開催の取締役会において、(株)穴吹工務店の株式を取得して子会社化することを決議し、平成25年4月1日付で株式を取得した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び主な連結子会社は平成25年4月1日より「選択定年制度」を導入した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大京の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大京が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成25年3月11日開催の取締役会において、(株)穴吹工務店の株式を取得して子会社化することを決議し、平成25年4月1日付で株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月20日

株式会社大京
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大京の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大京の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月11日開催の取締役会において、(株)穴吹工務店の株式を取得して子会社化することを決議し、平成25年4月1日付で株式を取得した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日より「選択定年制度」を導入した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。